

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p1～p20
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p21～p56
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	別冊
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p57～p70
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	p71～p74

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(1)がん予防の推進
具体的な施策	がん検診の受診促進		
概要	利便性の向上及び意義・重要性の周知や定着による、がん検診受診率の向上。 ①利便性を考慮した検診体制の構築((1)土日における乳・子宮頸がん検診の実施(2)広域検診、セット検診等の実施) ②検診の意義・重要性の周知((1)市町村への支援(2)県としての取り組み)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	がん検診受診率(胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)・・・50%以上		

シート番号	1
掲載ページ	p20

内容 記載方法	計画(P)		実行(D)		評価(C)-改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	①利便性を考慮した検診体制の構築 (2)広域検診等 セット検診 広域検診 肺+大腸セット化 ・胸部単独実施事業所に大腸検診のセットを働きかけ (1)土日検診 実施医療機関の募集 土日検診の周知 市町村担当者会	②検診の意義・重要性を周知 (1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 病院への勧奨 ・医師会理事会での依頼 ・市町村検診と同日における検診 優良事業所認定事業 県ホームページの充実	①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知	①利便性を考慮した検診体制の構築 (2)広域検診等 セット検診 広域検診 ・検診会場調整中 肺+大腸セット化 ・事業所(医療機関等)へ働き掛け 5/13~ (1)土日検診 実施医療機関の募集 ・子宮頸:22/35機関、乳:4/15機関が実施 土日検診の周知 ・チラシを市町村から対象者へ送付 ・医療機関にチラシ設置	②検診の意義・重要性を周知 (1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 病院への勧奨 ・医療機関個別訪問 4/21~ 優良事業所認定事業 ・H27実績報告・認定 ・H28募集開始 県ホームページの充実	①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知
第2四半期		①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知				

内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第3 四半期	<p>(1) 土日検診 土日検診実施 (9月～12月)</p> <p>(2) 広域検診等 肺+大腸セット化</p> <p>・大腸郵送検診案内 ・大腸郵送検診実施 (冬季: 12月～2月)</p> <p>広域検診 (受付開始)</p> <p>課題の抽出</p> <p>・アンケート集計 ・実施機関の 意見集約</p>	<p>(1) 市町村 への支援</p> <p>(2) 県としての 取り組み</p> <p>未受診者への 再勧奨</p>				
第4 四半期	<p>広域検診実施 (1月～2月)</p>	<p>啓発資料の 改訂</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>① 利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日検診実施医療機関の募集 ・土日検診の周知チラシ作成・配布 ・セット検診実施市町村に当日の受付要員等を支援 ・広域検診の検診日調整 ・医療機関訪問: 職員数の多い医療機関長を訪問し、大腸セット化を依頼中 <p>② 検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診促進事業費補助金改正 ・医療機関訪問: 来院者及び職員への受診勧奨を依頼中 ・ホームページ充実: 検診案内動画・各市町村検診日程等掲載準備中 	<p><結果></p> <p>① 利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸: 受託機関35機関中22機関が土日検診実施、うち2機関が拡充 ・乳: 受託機関15機関中 4機関が土曜検診実施、うち1機関が新規 ・土日検診の周知チラシを市町村が対象者に配布、検診機関にチラシ設置 ・セット検診支援制度: 24/30(80%)市町村が利用 受付247人役、問診193人役 <p>② 検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定: 20市町村 個別通知・自宅訪問等実施中 (申請は随時受付中) 	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <p>がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。</p> <p>がん検診受診率 …… 50%以上 (胃: 50～59歳、肺、大腸、乳、子宮頸: 40～59歳)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>がん検診受診率の向上</p>

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(1)がん予防の推進
具体的な施策	ウイルス性肝炎対策の推進		
概要	①県民への広報等:ウイルス性肝炎について県民に広報し、肝炎の認知度を上げるため広報啓発を行い、併せて無料検査を実施し、今までに検査未受診の方に検査を受けてもらう。 ②保健指導等の充実:肝炎検査の陽性者を確実に治療へつなげるため、地域肝炎治療コーディネーターを養成し保健指導を充実するとともに、精密検査費用の自己負担分を助成する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	肝炎陽性者の精密検査受診率 … 90%以上 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) … 4.5以下		

シート番号	2
掲載ページ	p21

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実施後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>①県民への広報等</p> <p>②保健指導等の充実</p> <p>広報等の準備</p> <p>①イベント広報の業者委託 ②肝炎ウイルス検査(イベント時、職域)の委託</p> <p>広報等の開始</p> <p>①啓発イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)</p>	<p>コーディネーターによる保健指導の実施及び精密検査費用の助成</p> <p>①検査で陽性となった者への指導 ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成</p> <p>実施体制の構築</p> <p>①コーディネーター研修の実施場所の選定 ②予定講師への協力依頼 ③関係機関への周知</p>		<p>①県民への広報等</p> <p>②保健指導等の充実</p> <p>広報等の準備</p> <p>①イベント広報の業者委託(5/17) ②肝炎ウイルス検査(イベント時、職域)委託(5月末)</p> <p>広報等の開始</p> <p>①啓発イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)</p>	<p>①県民への広報等</p> <p>②保健指導等の充実</p> <p>コーディネーターによる保健指導の実施及び検査費用の助成</p> <p>①検査で陽性となった者への指導(4/1~) ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり(4/1~) ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成(4/1~)</p>	
	第2四半期	<p>①県民への広報等</p> <p>②保健指導等の充実</p> <p>イベント前広報</p> <p>①新聞広告 ②県広報ラジオ、テレビ</p> <p>イベント開催 7/30 イオン高知</p> <p>①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>医療機関等への精密検査助成制度の周知</p> <p>①過去に肝炎治療費助成を受けた患者に周知 ②肝炎専門医以外(特に外科、眼科等)に啓発チラシを配布</p> <p>コーディネーター研修の開催(8月)</p> <p>①保健師、看護師を対象とした新規養成研修・課題等の整理</p> <p>(年度末まで継続)</p>			

内容 記載方法等	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載					
	①県民への広報等 (前四半期から継続) イベント前広報 ①新聞広告 イベント開催(10月) 東部地区 西部地区 ①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施	②保健指導等の充実 (前四半期から継続) コーディネーター研修の開催(10月) ①既養成者の再研修	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実
第3四半期	感染症対策協議会肝炎部会でのH28年度の取り組み評価とH29年度の活動計画の検討									
第4四半期		保健指導等における実績評価								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		◆平成31年度末の目指す姿と目標値 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 ... 90%以上 ・肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) ... 4.5以下	【到達目標】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 ... 90%以上 ・H27肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) ... 6.1以下 【到達状況】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 ... % ・H27肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) ...

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進
具体的な施策	特定健診(特定保健指導含む)の受診率向上対策		
概要	①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 ②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上		

シート番号	3
掲載ページ	P.22

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①特定健診の受診率向上 ②特定保健指導実施率向上(体制強化事業等)		①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
1 四半期 (4~6月)	<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携を働きかけ</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼</p> <p>健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>受診促進事業への助成</p>	<p>高知県栄養士会の補助事業開始</p> <p>①申請市町村に対して事業内容のヒアリング</p> <p>②受診率が県平均未満、2年連続で減少している申請予定のない市町村に対して活用を働きかけ</p> <p>③H28年度県調整交付金の支援内容の周知</p>					<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携を働きかけ</p> <p>高知市との個別協議(6/2)</p> <p>(予定)協会けんぽとの協議(6月)</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>(予定)⑤医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼(6月末)</p> <p>⑥健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成(7市町村)</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>受診促進事業への助成</p>	<p>高知県栄養士会の補助事業開始</p> <p>①特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定(4/6)</p> <p>②保険者との委託契約状況の把握</p> <p>(契約協議中・検討中の保険者：11保険者)</p>	<p>予定通りの成果</p>	<p>予定通りの成果</p> <p>特定保健指導事業開始に向け、保険者との契約に向けた協議が進んだ。</p>
2 四半期 (7~9月)	<p>⑦27受診率が県平均未満及び未申請市町村に対して当年の取組状況のヒアリング</p> <p>⑧がん検診と連携した受診勧奨を国保所管課及び市町村の衛生部門に徹底</p> <p>受診勧奨事業等のH29予算化への働きかけ</p> <p>⑨H29年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのセット化推進を働きかけ(※市町村と総協とのH29日程調整開始9月)</p> <p>⑩当年度の受診率が低調な市町村に対して、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>⑪H29年度に向けた被扶養者の受診率向上対策について協会けんぽと検討</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>⑫取組状況の把握</p> <p>【再掲】高知家健康パースポーツ発行開始(9/1~)</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第1回)</p> <p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>⑤特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>⑥保険者のH29年度の特定保健指導実施体制(委託意向)の把握</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第2回)</p> <p>(年度末まで継続)</p>								

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
取組	①特定健診の受診率向上 ②特定保健指導実施率向上(体制強化事業等)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
3 四半期 (10～12月)	<p>(前四半期から継続)</p> <p>③ 高知家健康パスポートの啓発による受診動奨</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>④ 次年度に向けた受診率向上の取り組み協議</p> <p>⑤ 前年度比で受診率が低調な市町村へ年度末に向けた取組の強化を働きかけ</p>								
4 四半期 (1～3月)	<p>⑥ 市町村のH29年度予算状況及び事業計画の確認・要求状況、成立状況</p> <p>事業評価</p> <p>⑦ 県調整交付金による前年度の取組評価 ⑧ H28取組結果の確認</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>								
	<p>(前四半期から継続)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回)</p> <p>実施率の低い市町村の指導・助言</p> <p>⑦ H27年度の法定報告に基づき、実施率向上に向け働きかけ</p> <p>事業評価</p> <p>⑨ 特定保健指導体制機能強化事業実績報告 ⑩ H28取組結果の確認</p> <p>高知県栄養士会と保険者との契約支援</p> <p>⑩ H29年度の実施体制の把握・保険者との委託契約に向けた準備</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請予定のない市町村等への電話による国費活用の働きかけ…10市町村(予定) 国保担当者(課長、事務職員)及び特定健診等担当者への説明…全市町村(延6日) <p>【市町村衛生部門への国保との連携を働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村保健衛生職員協議会総会で衛生部門と国保部門の連携の必要性を説明…30市町村 <p>【高知県栄養士会の補助事業開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定(4/6) 	<p><アウトプット></p> <p>【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診未受診者対策で国費を申請する市町村…H27年度より1市町村多い21市町村 <p>【医療機関・健康づくり団体との連携による受診動奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり団体連携促進事業費補助金交付決定市町村…7市町村 <p>【高知県栄養士会の補助事業開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約検討中の保険者…11保険者 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率向上…全国平均以上 市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 ② 特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再動奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理(PDCA)シート 担当部・課:健康政策部 健康長寿政策課・医療政策課・国保指導課・健康対策課 担当(内線):健康長寿政策課 藤原(9648)

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)血管病対策の推進	シート番号	4
具体的な施策	重症化予防対策			掲載ページ	p.23
概要	①全市町村において、未治療ハイリスク者と治療中断者への受診勧奨が実施される。 ②地域で栄養指導を受けられるための環境整備(各保健所管内で実施病院が2箇所以上(少なくとも1か所))				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨	②診療所と病院が連携した栄養指導の実施	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	
1 四半期(4~6月)	(H28.3~)重症化予防ツール(暫定版)の改良作業 ↓ 重症化予防ツール(正式版)を市町村に配布(6月) 市町村に取組依頼・実施方法説明 市町村によるハイリスク者リスト作成 →受診勧奨 ・平成27年度データによるハイリスク者リストを作成し、アプローチ開始	・協力候補病院との調整 ・県栄養士会との調整 ・高知県糖尿病医療体制検討会議との調整 ↓ ・上記調整結果を受けた具体的な病診連携ツール(手順・紹介状の例)の完成			重症化予防ツール(暫定版)の改良作業 ・市町村からの意見を受け改良作業を実施 ↓ 市町村に取組依頼・実施方法説明 ・特定健診担当職員研修(5/18)等で取組依頼・操作説明 ↓ (予定)重症化予防ツール(正式版)を市町村に配布(6月) ↓ (予定)市町村によるハイリスク者リスト作成→受診勧奨 ・平成27年度データによるハイリスク者リストを作成し、アプローチ開始	・県栄養士会との調整(6/3) ・協力候補病院との調整(6/3) ・高知県糖尿病医療体制検討会議との調整(6/8) ↓ ・上記調整結果を受けた具体的な病診連携ツール(手順・紹介状の例)の完成(6/下)	・重症化予防ツールを使い治療中断者に受診勧奨した際、死亡例があったので、他市町村の事例を収集し、4四半期頃に条件等の再検討が必要。
2 四半期(7~9月)	市町村の取組状況の確認(初回) ①市町村のハイリスク者リスト作成状況・受診勧奨実施状況をヒアリング (年度末まで継続)	・県医師会の同意 ↓ ・県から各病院へ協力依頼文書を発出 ・病診連携を進める上で参考となる資料を添付 ・現状及び協力意向(リストへの登録)について調査 ↓ ・各病院からの問い合わせに対し、適宜情報提供及び説明訪問 ↓ ・県において協力病院リストを作成しHPで公表、各診療所へ周知					

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨 ②診療所と病院が連携した栄養指導の実施	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導
3 四半期 (10 ~ 12 月)	<p>← 福祉保健所単位で取組を共有 ②担当者会等の機会に情報共有</p> <p>市町村によるハイリスク者の受診状況確認 →受診勧奨</p> <p>・平成28年10月診療データによるハイリスク者リストを作成し、対象者の受診状況(初回アプローチの効果)を確認。 ・未受診者には再アプローチ。</p> <p>← 市町村の取組状況の確認(2回目) ③各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認</p>								
4 四半期 (1 ~ 3 月)	<p>← 取組状況に課題がある市町村への働きかけ ④取組が不十分な市町村に対して個別に取組依頼</p> <p>← 市町村の取組状況の確認(最終評価)はH29.6予定</p>								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>〈①未治療・治療中断者への受診勧奨〉 ・特定健診担当者会等の場で市町村に取組依頼・ツールの操作方法の説明を実施 特定健診担当者研修(5/18)、幡多福祉保健所管内健康増進担当者会(5/20) ・重症化予防ツール(正式版)の配布及び取組依頼文書の送付(6月予定)</p> <p>〈②診療所と病院が連携した栄養指導の実施〉 ・県栄養士会、協力候補病院、高知県糖尿病医療体制検討会議との調整</p>	<p>【アウトプット】 〈②診療所と病院が連携した栄養指導の実施〉 具体的な病診連携ツール(手順・紹介状の例)の完成</p>	<p>健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向 重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向</p>	<p>①全市町村において、未治療ハイリスク者と治療中断者への受診勧奨が実施される。 ②地域で栄養指導を受けられるための環境整備(各保健所管内で実施病院が2箇所以上(少なくとも1か所))</p>

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理(PDCA)シート

担当部・課：健康政策部 健康長寿政策課

担当(内線)：渋谷、藤原(9675)

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進	シート番号	5
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策			掲載ページ	P24
概要	①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルアップを図る。 ②高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40~64歳)死亡率が全国平均並み				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	
1 四半期(4~6月)	<p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙治療条件緩和の周知 学校への受動喫煙防止に向けた普及啓発 事業所・店舗への受動喫煙防止に向けた普及啓発(空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設認定) 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 禁煙・分煙実態調査準備 調査内容検討・入札・契約 	<p>【再掲】減塩の啓発</p> <p>高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼 ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施(→7月以降に変更) <p>【再掲】協会けんぽ等関係機関と連携した健康経営支援</p>		<p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知(Kプラス・リーフレット)(5月) (予定) 全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を知(6月) 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 赤ちゃん会での禁煙治療の周知・禁煙相談の実施(4月) 禁煙・分煙実態調査準備 (予定) 禁煙・分煙実態調査の内容検討(6月) 	<p>高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①(予定) 医療機関、薬局、健診機関に、高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会での禁煙相談件数 高知会場 158名 幡多会場 67名 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> (禁煙相談) 配偶者及び祖父についての相談、マンション等近隣住民についての相談が多くあったことから、今後は禁煙支援に併せ、受動喫煙防止に向けた啓発を強化することとする。 →Kプラス5月号に記事を掲載することで反映
2 四半期(7~9月)	<p>禁煙・分煙実態調査の実施(調査期間1カ月)</p> <p>集計・解析</p> <p>【再掲】高知家健康パスポート発行開始(9/1~)</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>【再掲】職場の健康づくり応援研修会</p> <p>保健医療従事者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ③医療機関、薬局、健診機関を対象に、高血圧者に対する指導方法等を含めた血管病対策研修会を開催 <p>【再掲】テレビCMによる啓発(8/8~9/30)</p> <p>【再掲】減塩プロジェクト店頭イベント(8/31~9/30)</p>	<p>高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施 			

内容 記載 方法 等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策
記載 方法 等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	①たばこ対策 ②高血圧対策	①たばこ対策 ②高血圧対策	①たばこ対策 ②高血圧対策	①たばこ対策 ②高血圧対策	①たばこ対策 ②高血圧対策	①たばこ対策 ②高血圧対策
3 四半期 (10 ～ 12 月)	<p>結果をふまえた 取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施設への受動喫煙対策の働きかけ <p>禁煙治療 指導者 スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①とさ禁煙サポート ーズフォローアップ 研修の実施 ②e-ラーニングによる 指導者研修 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度特定健診結果 から高血圧者の血圧値の変 動を分析 H28年度取組をふまえた 次年度に向けた対策の検討 <p>【再掲】 健康経営 セミナー (10月)</p> <p>「薬と健康の 週間」に 合わせた高血 圧対策の啓 発</p> <ul style="list-style-type: none"> ④高知家健康づ くり支援薬局店頭 における情報提 供・相談・服薬支 援・受診勧奨を積 極的に展開 				
4 四半期 (1 ～ 3 月)	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策 実施に向けた飲食 店、ホテル等への 働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会にて次年度 以降の高血圧対策の検 討や今後の広報戦略を 決定 H29年度取組に向けた 関係機関への協力依 頼・調整等 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p><たばこ> 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発</p> <p><高血圧> 医療機関、薬局、健診機関に、高血圧指導教材を活用した指導の協力依頼</p>	<p><たばこ> ・赤ちゃん会での禁煙相談件数(高知会場)158名(幡多会場)67名 若年層への禁煙治療条件緩和の周知が図れた</p>	<p>壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40～64歳) 死亡率が全国平均並み</p>	<p>①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい 人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルア ップを図る。</p> <p>②高血圧の危険性についての県民への啓発及 び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機 関からの指導により、収縮期血圧130mmHg 以上の人の割合を減少させる。</p>

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(2)血管病 (脳血管疾患、心疾患、糖尿病) 対策の推進
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策		
概要	①早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる ②県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上		

シート番号	6
掲載ページ	P25

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携
1 四半期 (4~6月)	<p>妊婦歯周病健診開始に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診実施に向けた県歯科医師会との打合せ 高知市との事業スケジュール打合せ(事業評価を含む) 歯科医師を対象とした妊婦の歯周病予防対策研修会(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) 市町村を対象とした事業説明会(6/13高知、6/15安芸6/17幡多) <p>資材作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診周知 妊婦歯科健診資材の作成 市町村へ健診票等配布 	<p>高知大学との委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県歯科医師会との打ち合わせ 県内の医科歯科連携の状況情報収集 <p>安芸地域におけるがん診療の医科歯科連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県歯科医師会安芸地区、県立あき総合病院との打合せ 安芸地域の現状、課題の把握(ヒアリング) 安芸福祉保健所、県立病院課との調整(ヒアリング) <p>関係機関との打ち合わせに参加し、進捗を確認</p>	<p>妊婦の半数以上は「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と認識しておらず、普及啓発が必要</p> <p>がん医療連携の必要性について、関係者への周知が必要</p>	<p>妊婦歯周病健診開始に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約締結(4/22) 産科医会総会で産婦人科医師に事業説明(5/14) 歯科医師対象説明会実施(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) (予定)市町村対象説明会実施(6/13高知、6/15安芸6/17幡多) <p>資材作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診券及び健診マニュアル作成(5月) (予定)啓発資材等の作成(チラシ、ポスター、受診券)の作成・配布(6月) 	<p>高知大学との委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知大学との委託契約締結 高知県歯科医師会との打合せ(5/24) <p>・歯科医師および市町村説明会を実施し更なる事業の協力依頼及び周知が図れた</p> <p>・啓発資材や健診マニュアルを作成し、8月の健診開始に向けた準備が順調に進んだ</p> <p>・当初の予定通り、高知大学との委託契約締結</p>
2 四半期 (7~9月)	<p>産科医療従事者を対象とした研修会実施</p> <p>妊婦歯周病健診の開始(8/1~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村において母子手帳交付に合わせて、受診券交付 <p>(年度末まで継続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高知県歯科医師会安芸地区、県立あき総合病院との打合せ(ヒアリング) 現状、課題の情報共有 <p>進捗を確認</p> <p>(年度末まで継続)</p>			

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	
3 四半期 (10 ~ 12月)	<ul style="list-style-type: none"> 受診状況の確認 H28実施状況をふまえた次年度の計画・予算検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">歯周病予防啓発フォーラムの開催</div> <p>中間報告 → 受診状況を踏まえたH29予算化の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安芸地域関係者(あき総合病院、県歯科医師会、行政)の検討会開催 安芸地域関係者を集めた医科歯科連携推進のための研修会の開催(関係機関の共通認識) 医科歯科連携の取組開始 <p>中間報告 → 取組状況を踏まえたH29予算化の検討</p>				
4 四半期 (1 ~ 3月)	<ul style="list-style-type: none"> 高知市と事業評価に向けた協議 <p>必要に応じて、次年度実施に向けた歯科医師会や市町村への説明等</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">安芸地域におけるがん診療の医科歯科連携の取組開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">安芸地域の医科歯科連携状況の確認</div> <p>← 報告書の提出</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<妊婦の歯周病予防対策> ・歯科医師対象説明会実施(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) ・(予定)市町村対象説明会実施(6/13高知、6/15安芸、6/17幡多) ・(予定)啓発資料等の作成(チラシ、ポスター受診券)の作成・配布(6月)		県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	<妊婦の歯周病予防対策> 早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる <がん診療の医科歯科連携> 県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理 (PDCA) シート

担当部・課：健康政策部 健康長寿政策課

担当(内線)：渋谷 (9675)

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(4)健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり		
概要	①全ての小中高等学校で副読本等を活用した健康教育を実施する。 ②ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値：副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年		

シート番号	7
掲載ページ	P26

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育
1 四半期 (4~6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教委と打ち合わせ ・副読本作成、各校に配布 ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 <p>校長会等で事業協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約(5/25まで) ・教材配布(5/25) ・食改総会で説明(5/25) <p>食育講座開催(6月~)</p> <p>市町村単位で2校以上</p> <p><計画書提出 ⇒講座開催 ⇒アンケート回収 ⇒報告書提出 ⇒集計・分析></p> <p>学校関係者研修</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある ・健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず、実践につなげるための取り組みが必要 	<p>校長会等で事業協力依頼</p> <p>【事業説明・依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/9 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局長会 ・4/12 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会 ・4/15 公立小中学校校長会(西部地区) ・4/20 高知県市町村教育長会議 ・4/21 公立小中学校校長会(中部地区) ・4/25 公立小中学校校長会(東部地区) ・5/23 市町村スポーツ担当者会 ・(予定)6/10食育学校給食連絡協議会 ・(予定)6/28,29県健康教育推進研修会 <p>【学校関係者向け研修会・講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/9 体育主任会(中学校,高等学校) ・5/16 小学校体育主任研修会(中部教育事務所,高知市管内) ・5/26 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) ・5/31 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 <p>小・中・高校生用リーフレット及び副読本の印刷、配布済 [配布日:小中学校5/10、高校4/28] 健康教育の開始 ・(予定)講師派遣事業等の実施(6/1 三原中、6/23 北高、6/25 岸本小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約(4/28) ・教材配布(5/25) ・食改総会で説明(5/25) <p>食育講座開催(6月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスマイトの食育講座教材の作成・配布 ・(予定)食育講座実施(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた全学年へのリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された ・講師派遣事業のH28申込状況：3件 ・各会議において関係者に事業についての説明・依頼ができた ・ヘルスマイトによる食育講座が開始し、児童を通じて、家庭を巻き込んだ健康教育が開始した
2 四半期 (7~9月)	<p>副読本活用状況調査</p> <p>PTA・教育行政研修会</p> <p>保護者及び学校関係者への子どもの健康教育普及啓発</p>				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育	①学校における健康教育 ②ヘルスメイトによる健康教育
3 四半期 (10 ～ 12月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> アンケート集計・分析(中間) ・進捗状況把握 ・次年度事業の協議 </div> <p style="text-align: center;">小・中・高等学校初任者研修</p> <p style="text-align: center;">・学校関係者への子どもの健康教育普及啓発</p> <p style="text-align: center;">実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>					
4 四半期 (1 ～ 3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <副読本> ・次年度副読本の作成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> ・講座完了(2月) ・報告書確認(3月) ・アンケート最終集計(3月) ・結果を踏まえて、食改と協議(3月) </div>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び学校関係機関に事業説明を実施 学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施 <学校における健康教育> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布 副読本等活用状況調査の実施 <ヘルスメイトによる健康教育> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスメイトによる児童生徒への食育講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び学校関係機関に事業説明(8回) 学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会(3回) (県内の保護者世代の健康課題も含めた子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について) <学校における健康教育> <ul style="list-style-type: none"> 副読本等の教材を活用した健康教育を実施 <ヘルスメイトによる健康教育> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスメイトによる児童生徒への食育講座及び保護者へのアンケート調査の実施 	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値： 副読本を活用した健康教育の実施率100% ヘルスメイトによる食育教育の実施100校/年	高知県体力・運動能力生活実態調査等の結果が良くなる

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理 (PDCA) シート

担当部・課：健康政策部 健康長寿政策課

担当(内線)：渋谷 (9675)

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(4)健康教育の推進 (子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	子どもの頃から歯と口の健康づくりの推進		
概要	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃から健康な生活習慣が実践される		

シート番号	8
掲載ページ	P27

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり
1 四半期 (4~6月)	<p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市及び福祉保健所と連携し、現状分析 具体的な支援策を決定 		<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校のフッ化物洗口実施率を向上するためには、学校・PTAをはじめ市町村教委及び学校歯科医等の理解を得る取り組みが必要 	<p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知(4/15) 市町村へ県の補助事業周知(4月) (予定)食育学校給食連絡協議会(6/10) (予定)県健康教育推進研修会(6/28.29) <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所と実施率の低い市町村への働きかけについて計画し、市町村及び現場への働きかけが開始した
2 四半期 (7~9月)	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況確認 必要に応じて個別支援 <p>PTA・教育行政研修会</p> <p>学校全体研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者及び学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり	歯と口の健康づくり
3 四半期 (10 ～ 12 月)	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況確認 進捗状況によっては、支援の見直し 				
	小・中・高等学校 初任者研修				
	学校関係者へのフッ化物洗口 普及啓発				
	実施状況をふまえ、次年度の 方向性の決定・予算化				
4 四半期 (1 ～ 3 月)					
	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況調査の 実施(地域格差の把握) 次年度に向けた計画を検討 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知 市町村へ県の補助事業周知 福祉保健所において、実施率が低い、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知(1回) フッ化物洗口実施に向けた補助事業申込み：14施設(室戸市・北川村) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 	

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理(PDCA)シート

担当部・課：健康政策部 健康長寿政策課

担当(内線)：島村 2305

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)血管病対策の推進
具体的な施策	健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」		
概要	①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民が増加している。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解され、職場の健康づくりが広がっている。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。 目標値：全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている、健康パスポート取得者32,000人以上		

シート番号	9
掲載ページ	P28,29,30

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	
1 四半期(4~6月)	<p>事業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) 市町村等説明会(4/19) 協力店開拓⇒年度末まで ポイント付与施設開拓 ⇒年度末まで <p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月・パスポートデザイン決定 市町村広報紙掲載依頼 6月・さんSUN高知6月号 事業告知ポスター配布 ⇒市町村、保険者等 PRパンフレット等校正作業 			<p>《市町村等保険者との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度におけるインセンティブ強化の動きを踏まえ、県全体の予防・健康づくりの底上げを図るには、市町村や保険者(協会けんぽ等)との連携調整が必要 <p>《官民協働》</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康行動を促す社会環境づくりには、運動や食事、休養等に関する事業者と連携、協働した取組が必要 	<p>事業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 《関係機関との調整》 市町村等説明会の開催(4/19) 協力店開拓(特典協力:51社○施設ポイント付与:57イベント、89施設)(5/20現在) 市町村の取組状況調査の実施(5月) <p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村広報紙掲載依頼(5月) 長寿県構想PRパンフレット掲載(5月) さんSUN高知6月号掲載 (予定)パスポートデザインの決定(6月) (予定)事業告知ポスター配布(6月) 	<p>減塩の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> (イベントに向けた調整) 量販店、食品メーカーに対し28年度協力依頼の実施(5月) <p>健康経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会を県内6会場で開催決定(4月) 協会けんぽ5月号広報紙に研修会の案内掲載 ロータリークラブ合同例会で職場の健康づくりに関する情報発信(5/24) (予定)全国安全週間準備説明会で講演(6/9) <p>総合啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりロケ Kプラス5月:喫煙(5/26) (予定)Kプラス6月:歯科(6/23) 	<p>《市町村等保険者との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に実施した市町村アンケート結果では、市町村の取組に温度差あり。健康パスポートを活用した事業展開を今年度予定していないと回答した市町村に対し、6月に電話連絡等フォローを実施 <p>《官民協働》</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイレクトメールの送付や、ロータリークラブでの呼びかけ等により、協力店は順調に増加 	
2 四半期(7~9月)	<p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月・Kプラス、県民ニュース 8月・テレビCM、HP開設 市町村広報紙等による啓発 <p>(資材作成配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月末 PRパンフ、ポイントシール申請ハガキ等配布 <p>(関係機関との調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、協力店説明会 <p>9/1 健康パスポート開始</p> <p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> キックオフイベント(9/1) パスポート告知テレビCM 県政特別番組 インターネットバナー広告 テレビパブリシティ <p>(取得促進イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> イオン南コートイベント(9/22) 	<p>Kプラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月:特定健診・特定保健指導 8月:高血圧栄養 <p>8/8~9/30 テレビCM</p> <p>8/31~9/30 減塩プロジェクト店頭イベントの実施</p>	<p>職場の健康づくり応援研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/13中央西 7/14安芸・中央東 7/21高知市・幡多 7/27須崎 <p>健康経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) 協会けんぽ 労働局 産保センター <p>イベントに向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) 食生活改善推進協議会 栄養士会 薬剤師会 					

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況。(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート ②働き盛りの健康づくり	
3 四半期 (10 ~ 12月)	<ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> 問合せ対応 関係機関の取組状況の把握 10月 健康経営セミナー開催 (経営者へ働きかけ) <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ 商工会議所、商工会 ロータリークラブ 経営者協会 中小企業家同友会 (資材配布) <ul style="list-style-type: none"> 不足する資材の追加配布 (広報) <ul style="list-style-type: none"> ラジオCM (取得促進イベント) <ul style="list-style-type: none"> FM高知フルマラソン(11/27) H28取組を踏まえたH29事業内容の検討 (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> 市町村事業等の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加事業所への支援を継続 福祉保健所と協会けんぽ担当者会実施、次年度の対応協議 						
4 四半期 (1 ~ 3月)	<ul style="list-style-type: none"> H29取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等 (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> H29実施に向けた調整 (広報) <ul style="list-style-type: none"> 龍馬マラソンでのPR(2/19) (取得者限定抽選会) <ul style="list-style-type: none"> 2月末実施予定 (H29実施準備) <ul style="list-style-type: none"> H29委託業者を決めるプロポーザルの実施 							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 市町村等説明会開催 協力店開拓 	<ul style="list-style-type: none"> パスポート活用市町村：実施予定6、検討中13 ポイント付与施設：57イベント、89施設 特典協力企業：62社(137店舗) 	高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村	<ul style="list-style-type: none"> ①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民が増加している。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解され、職場の健康づくりが広がっている。

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(5)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進		
概要	高知家健康づくり支援薬局の整備		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供まで行う体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局		

シート番号	10
掲載ページ	P31

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>高知家健康づくり支援薬局の整備</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の活動支援及び県民への啓発(通年)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局への資材送付</p> <p>高知県薬剤師会(県薬)へお薬手帳電子化事業補助金交付決定(5月)</p> <p>電子版お薬手帳の普及啓発(通年)</p> <p>・国からの委託事業採択後、県薬へ委託事務手続き(6月)</p> <p>・事業内容の協議(6月)</p> <p>・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>↓</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報や研修案内の提供(6月～3月)</p>			<p>県薬へのお薬手帳電子化事業補助金交付決定(5/18)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局への資材送付(6月)</p> <p>・国からの委託事業内示(5/26)</p> <p>・国からの委託決定通知受理後、県薬へ委託事務手続き(6月)</p> <p>・事業内容の協議(6月)</p> <p>・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>	
第2四半期	<p>全薬局対象の事業取組説明会の開催(7月 安芸市、高知市、四万十市)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局認定申請受付(7月～2月)</p> <p>・高知家健康づくり支援薬局によるイベント等での健康相談会等の開催</p> <p>・高知家健康づくり支援薬局の活動についてイベント等でアンケートを実施(対象:県民)</p> <p>薬剤師を対象とした研修の実施(7月～2月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局継続申請受付(9月～12月)</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>「ヘルシー・高知家・プロジェクト」における高知家健康パスポート事業の活用(下半期以降)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局がかりつけ薬局機能を強化するための支援(在宅対応等)</p> <p>県民向けアンケート結果の分析</p> <p>健康サポート薬局の公表開始(10月以降)</p>			
第4四半期	<p>予算化に向けて関係団体と協議</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の取組み内容についてアンケートを実施(対象:支援薬局)</p> <p>電子版お薬手帳の普及についてアンケートを実施(対象:電子版お薬手帳参加薬局)</p> <p>支援薬局向けアンケート結果の分析</p> <p>関係機関との協議(2月) ・次年度以降の取組内容等</p> <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)</p> <p>協議内容を検討し、次年度以降の取組みに反映</p>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局の認定及び支援 県民へ高知家健康づくり支援薬局の取組みを広報 研修会の実施(健康づくり関係) 健康サポート薬局の公表 薬局内外でのお薬・健康相談 		高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局が増え、県民への健康相談や高血圧・たばこ対策、健診の受診勧奨等を実施できている 高知家健康パスポート事業を活用し、薬局内外で薬剤師によるお薬・健康相談が実施できている 高知家健康づくり支援薬局が、かかりつけ機能を強化するための支援ができている

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	入院から在宅への円滑な移行		
概要	①回復期病床への転換促進(病床機能分化促進事業費補助金) ②在宅・介護ICTシステムの運用に伴う在宅療養関係者の連携強化(医療介護連携情報システム整備事業費補助金) ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増		
◆平成31年度末の目標数と目標値			

シート番号	11
掲載ページ	p31

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	①病床機能分化促進事業費補助金 ※網掛けは地域医療構想関 医療機関に対する意向調査 第4回策定WG		①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 医療機関に対する意向調査(5/24) 第4回策定WG(6/6)	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 ・訪問看護ST連絡協議会総会(4/16) ・福祉保健所地域支援室連絡会(4/19) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会(4/28) ・榑多医師会理事会(6/16) ⇒事業説明及び協力・参加を呼び掛け ・いの地区ICT運営協議会(4/14) ※H27.12設立 ・宿毛市ICT運営協議会(4/18) ※H28.3設立 ⇒システム運用等の検討 ・宿毛市地域での試運用開始(4/18) 第1回運営協議会(6/下)	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 ・機会を捉えて、補助事業者と県が密接に連携し、精力的に広報活動等を実施できている。 ・引き続き、モデル地域での試運用等によりシステム利用のメリットについて普及を図ることで、参加を促していく。	
	事業計画に係る審査基準の検討 第5回策定WG 医療審議会(構想の策定)	・情報提供資料配布・説明会 ・システムの修正・メンテナンス等 ・モデル地域の拡大 ↓ 3/4半期にかけ継続実施	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金				

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)		記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	補助制度の周知 事業計画の提出	会員の募集						
	調整会議の設置							
	調整会議における 事業計画の承認	第2回運営協議会						
	補助金交付申請 補助事業着手							
	国における療養病床再 編方針(案)決定							
第4 四半期		システムの本格運用						
		第3回運営協議会 ※H29以降 会費収入による自主運 用						
	調整会議 (病床機能報告の共有)							
	H28事業完了 (H29も制度継続)							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
①病床機能分化促進事業費補助金 予算額162,559千円(新改築、改修、設備整備) ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 予算額13,410千円(テスト運用費、保守費用、運営事務局費用、研修会費用)	【アウトプット】 ②各種会議の場を活用した事業説明(デモンストレーション)の実施(4回) 各地域におけるICT運営協議会の実施(2回) モデル地域における試運用の開始(1地域)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増	◆本年度の到達目標と達成状況 【到達目標】 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 71床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 5施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 4%の増

大目標	2 地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	訪問看護サービスの充実		
概要	訪問看護師数を全国平均の数に近づけるために訪問看護に従事する看護師を確保する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問看護師の従事者数 … 84人の増(H26年12月末の訪問看護に従事している211人に対して訪問看護師数を増やす)		

シート番号	12
掲載ページ	P.35

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
記載方法等					
第1四半期	<p>訪問看護サービスの確保</p> <p>中山間地域等訪問看護サービス確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定・交付決定 ①派遣事業の開始 ②関係機関への事業の公報、ポスター発送 <p>事業の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/20) あつたかふれあいセンター調整 <p>派遣調整と進捗管理</p>	<p>訪問看護師の確保</p> <p>中山間地域等訪問看護師育成講座</p> <p>退院調整研修(新)、ST管理者研修</p> <p>事業開始にむけた事務調整</p> <p>研修による継続的な育成開始</p> <p>契約</p> <p>新人訪問看護師確保 H29年度卒業生の進路指導 H28年1月から県内看護学校訪問実施 リーフレットにて説明、先輩看護師と意見交換等実施 県立大学推進会議にて評価 講座開講 4/19~</p>	<p>訪問看護サービスの確保</p> <p>訪問件数は確実に伸びているが、一部のサテライト設置が可能となったことから、今後は地域の連携強化を図る上では、包括化、ネットワーク化を促進することが課題。</p> <p>訪問看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の受講者(特に新卒)の確保が課題 サテライトステーションの拡大 <p>訪問看護師の新規採用については、STの協力が必要不可欠。H28後期の研修には、一般病棟勤務の看護師を訪問看護STに配置転換し、ST看護師の育成に取組もうとする施設がある。</p>	<p>訪問看護サービスの確保</p> <p>中山間地域等訪問看護サービス確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定・交付決定 ①派遣事業の開始 4月件数: ②関係機関への事業の公報、ポスター <p>事業の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/20) あつたか調整完了(6月から訪問開始) 四万十町:4回/月 土佐町:2回/月 本山町:2回/月 <p>派遣調整と進捗管理</p>	<p>訪問看護師の確保</p> <p>中山間地域等訪問看護師育成講座</p> <p>退院調整研修(新)、ST管理者研修</p> <p>事業開始にむけた事務調整</p> <p>研修による継続的な育成開始</p> <p>契約</p> <p>新人訪問看護師確保 H29年度卒業生の進路指導 H28年1月から県内看護学校訪問実施 リーフレットにて説明、先輩看護師と意見交換等実施 県立大学推進会議にて評価 講座開講 4/19~</p>
第2四半期	<p>第1回 訪問看護推進協議会</p> <p>—内容— 訪問看護師育成状況(新人、新任)</p> <ul style="list-style-type: none"> STの設置拡大 サテライトの推進 サービス確保対策 事業評価 <p>事業の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 不採算地域への訪問看護活動状況の分析 <p>関係者間での会議 奇数月に1度開催</p>	<p>新人訪問看護師研修生状況把握 県立大学推進会議にて評価</p> <p>新人訪問看護師確保 看護学校教務主任に協力依頼</p> <p>進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修生の学習状況の確認 ②後期訪問看護師研修受講者申込状況確認 <p>事業の評価 訪問看護推進協議会でも進捗管理</p>			

中山間地域等訪問サービス提供数

	件数	回数	前年度比
H25年度	746	3,979	
H26年度	908	4,933	24%増
H27年度	1,264	7,642	54.9%増

参考
H28年4月訪問回数 : 712回
H27年4月訪問回数 : 525回

寄附講座受講状況

	新任期	新人期	その他
H27年度 後期	6	—	5
H28年度 前期	5	1	5
H28年度 後期			

内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>後期研修閉講</p> <p>第2回 訪問看護推進協議会 検討内容を分析し、29年度以降の取組内容を検討</p> <p>関係者間での会議 奇数月に1度開催</p> <p>研修生の学習状況の把握</p> <p>新人訪問看護師確保状況の検討</p> <p>事業の評価 ・訪問看護推進協議会でも進捗管理</p>					
第4 四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>事業の進捗管理</p> <p>第3回 訪問看護推進協議会 ・サービス確保対策事業評価 ・寄附講座等研修評価</p> <p>事業の評価 関係機関による事業内容の評価の</p>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○看護学校等に訪問看護事業の説明を実施(前年度の12月から):12校(准看護師課程2校除く) ○看護職員就職説明会でST専用ブースの設置 ○訪問看護ステーション所長に対し、寄附講座の事業内容、補助金制度について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション連絡協議会総会 … 51ST参加 ・訪問看護ステーション連絡協議会定例会 … 奇数月開催 	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座の受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間枠(6月コース):前期5名参加 ・中山間枠(1年コース):1名参加(新卒者) ・その他のコース:5名参加 ○看護職員就職説明会に参加した12名の看護学生が、STでのインターンシップを希望 	<p>訪問看護師の従事者数をH26年度末の数より84人の増を目指す。</p>	<p>【到達目標】訪問看護師の従事者数を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了生 … 11名確保 ・訪問看護ST採用者数(研修見受講者)の増 12月末の従事者届で数の確認 訪問看護寄附講座修了の訪問看護師の確保 新人:1名 新任期:前期5名+全域枠5名=10名 新任期:後期6名確保予定 中山間地域等への訪問件数の増 H27年度 … 54.9%増

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進		
概要	地域の連携体制の構築(高知家お薬プロジェクトの実施)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上		

シート番号	13
掲載ページ	P36

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>地域の連携体制の構築 (モデル地区において「高知家お薬プロジェクト」を実施)</p> <p>残薬バッグを活用した薬剤師による飲み残し薬等の相談応答</p> <p>飲み残し薬や在宅医療に関する啓発(リーフレット配布)</p> <p>・国からの委託事業採択後、高知県薬剤師会(県薬)と委託事務手続き(6月) ・事業内容の協議(6月) ・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p> <p>・モデル地区での説明会の開催(3地区:南国市、香美市、番南市)→取組薬局の決定 ・地域の医療・介護関係者との協議等</p>		<p>・関係機関への取組内容説明 ・国からの委託事業内示(5/28) ・国からの委託決定通知受理後、県薬と委託事務手続き(6月) ・事業内容の協議(6月) ・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>		
第2四半期	<p>・ルールブックの作成 ・情報共有シートの作成</p> <p>モデル地区で高知家お薬プロジェクトの取組み開始(7月以降)</p> <p>薬剤師等を対象とした研修の実施(7月~2月)</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>地域の連携体制の構築 (モデル地区の拡大:モデル地区以外の2地区程度において「高知家お薬プロジェクト」を実施)</p> <p>・実施地区の検討 ・地域の医療・介護関係者との協議等</p> <p>・予算化に向けて関係団体と協議</p>				
第4四半期	<p>・患者への満足度調査 ・事例分析</p> <p>関係機関との協議(2月)</p> <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)</p> <p>○モデル地区(3地区) ・高知家お薬プロジェクトの事例検討会等 ・次年度以降の取組みについて地域の医療・介護関係者と協議等</p> <p>○モデル地区以外(2地区程度) ・高知家お薬プロジェクトに活用するための連携ツール等の作成検討開始 ・次年度以降の取組みについて地域の医療・介護関係者と協議等</p>				
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 高知家お薬プロジェクトの実施 3地区 (薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、また連携ツールを活用し多職種連携により薬局・薬剤師の在宅訪問等の取組みを実施) 在宅関係研修会の実施 3回 残薬バッグ活用による飲み残し薬の対応 飲み残し薬や在宅医療への薬剤師の活用についての啓発 (県民向け・多職種向け飲み残し薬対策リーフレット等の配布) 				<p>在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上</p>	<p>○モデル地区での取組み ・モデル地区(3地区)において、薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、活用し、多職種連携により薬局・薬剤師の在宅訪問等の取組みが実施できていること</p> <p>○モデル地区以外での取組み ・モデル地区以外(2地区程度)において、高知家お薬プロジェクトへの取組協力を得ていること ・多職種連携体制構築のためのツールについて、関係機関で作成の検討を開始していること</p>

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本的方針)	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	在宅歯科医療の推進		
概要	①在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる。 ②専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上		

シート番号	14
掲載ページ	P37

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	
1 四半期 (4~6月)	<p>連携室機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療の重要性について各種職能団体、市町村包括支援センターへの周知 <p>在宅歯科ニーズ把握に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会と打合せ 調査票及び回収方法検討 <p>在宅歯科実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歯科診療所を対象とした実施状況を把握 ②ケアマネを対象とした歯科ニーズを把握 ③高齢者施設を対象とした歯科ニーズの把握 	<p>在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知学園短期大学とスケジュール及び研修内容の協議 高知学園短期大学への委託 <p>関係者への研修案内</p>		<ul style="list-style-type: none"> 利用拡大に対応するための、ニーズの把握が必要 介護関係者等に対する口腔ケアの重要性についての更なる認識向上が必要 <p>在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要</p>	<p>連携室機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携室の稼働状況の確認・打合せ 在宅歯科診療の重要性周知(5/22ケアマネ総会、5/23高知市介護職員等研修会) ニーズ把握のための調査票等の協議 <p>在宅歯科ニーズ把握に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> (予定)在宅歯科実態調査(6月) 	<p>在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知学園短期大学と年間研修スケジュール及び研修内容について協議 契約締結 	<p>(4月)連携室稼働件数：20件、事前訪問件数11件、訪問歯科診療17件</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施したことで、スムーズに訪問歯科診療につなぐことができた
2 四半期 (7~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において関係機関による在宅歯科診療利用促進に向けた協議 協議結果をふまえた関係機関への再周知 <p>調査結果集計</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果をふまえた広報の検討 <p>(年度末まで継続)</p>	<p>在宅歯科医療従事者研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) 					

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ②在宅歯科に携わる人材の育成	
3 四半期 (10 ~ 12月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 歯科医師を対象とした研修会 ・歯科医師会と研修内容の検討(摂食嚥下等) ・研修実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 調査結果をふまえた検討 ・在宅歯科診療の利用促進に向けた取組検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>				
4 四半期 (1 ~ 3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・H28年度の連携室の稼働実績のとりまとめ ・歯科医師会と次年度に向けた打合せ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・高知学園短期大学と次年度に向けた打合せ </div>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<在宅歯科医療連携室> ・稼働状況の確認・打合せ ・連携室周知 ・ニーズ把握のための調査票等の協議 <在宅歯科人材育成> ・学短と年間研修スケジュール及び研修内容について協議 ・契約締結	<在宅歯科医療連携室> (4月) 連携室稼働件数：20件 内事前訪問件数11件 ・診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施したことで、スムーズに訪問歯科診療につながる事ができた	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上	<在宅歯科医療連携室> 在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる <在宅歯科人材育成> 専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	あったかふれあいセンターの改築等による機能強化		
概要	あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職の派遣や改築等への支援等を通じて、介護予防プログラムの提供や認知症カフェの設置、小規模で複合的なサービスの提供など、あったかふれあいセンターにおけるサービス提供機能の強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 … 旧市町村毎に1箇所以上 ・あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供 … 25箇所以上 ・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置 … すべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 ・あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備 … 13箇所 (H28年度末)		

シート番号	15
構想冊子掲載ページ	39

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等) 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ・地域支援企画員新任者研修、総括会での説明 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(スタッフ、コーディネーター) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・四者協議等を通じて、取組を検討している市町村へ事業の説明 ・市町村からの計画書(案)を受理 ・専門職等の決定 (3)認知症カフェの設置推進 ・四者協議等を通じた取組状況の確認やニーズの把握 (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・四者協議を通じた市町村のニーズ把握		・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等派遣の取組の説明(4/28) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/18~6/7) ・(予定)市町村からの事業計画書案の受理 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での認知症カフェ設置推進についての説明(4/28) ・四者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握(5/18~6/7) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・四者協議を通じた小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ニーズの把握(5/18~6/7)	・機能強化に向けた検討を全くしていない市町村もあることから、先進事例の情報提供をしつつ、検討が促進されるよう働きかけの強化が必要である。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員研修では、スタッフの定着と資質の向上につながるよう、コーディネーターによるOJT体制の構築を図った。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・リハビリテーション専門職の派遣や認知症カフェの設置については、県の事業として実施する市町村と、その他市町村や事業所の事業として実施する市町村があるため、それぞれどのような取組をしているのかを確認し、各市町村の状況に応じた個別フォローを継続して行っていく必要がある。	
第2四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ◆地域福祉の人材育成 ・第1回あったかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(テーマ別) ・利用者データ管理研修 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・実施市町村との打ち合わせ ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認 ・次年度以降の取組に関する個別協議・助言 (3)認知症カフェの設置推進 ・あったかふれあいセンター職員研修(テーマ別)での認知症対応力向上研修の実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)		・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実感を踏まえた助言等の支援が必要。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 ・あったかふれあいセンター職員の、利用者データ管理ソフト入力基準統一化に向けた考え方、データ活用の有用性等の理解の促進。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期末 記載内容: 実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期末 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等) ※実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>(1) あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(地域支援、フォローアップ)</p> <p>(2) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認 ・次年度以降の取組に関する個別協議</p> <p>(3) 認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>(4) 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p>		<p>・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実感を踏まえた助言等の支援が必要。</p> <p>(1) あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。</p> <p>(2) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。</p>	
第4四半期	<p>(1) あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・第2回あったかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援</p> <p>(2) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認、年度末の評価 ・次年度以降の取組に関する個別協議</p> <p>(3) 認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>(4) 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p>		<p>・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実感を踏まえた助言等の支援が必要。</p> <p>(1) あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化</p> <p>◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。</p> <p>(2) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。</p>	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/18～6/7)</p> <p>・地域支援企画員新任研修、総括会での説明(4/21、4/27)</p> <p>・あったかふれあいセンターの平成28年度事業計画書の策定及び平成27年度事業計画書の評価(29市町村)</p> <p>・あったかふれあいセンター職員研修スタッフ研修 (中央会場) 4/27 (西部会場) 4/28</p> <p>・あったかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/30)</p> <p>・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等の派遣や認知症カフェ設置推進の取組についての説明(4/28)</p>	<p>あったかふれあいセンター職員研修スタッフ研修 (中央会場) 4/27、受講者数 24名 (西部会場) 4/28、受講者数 17名</p>	<p>○ あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。</p> <p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 … 旧市町村毎に1箇所以上 あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供 … 25箇所以上 あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置 … すべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備 … 13箇所 (H28年度末) 	<p>あったかふれあいセンターのサービス提供機能が強化されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 … 29市町村43箇所 旧53市町村のうち拠点が設置されている: 35市町村(サテライト設置を含めると 38市町村) あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供 … 10箇所 あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置 … 7箇所 あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備 … 5箇所

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	新しい総合事業への移行に向けた市町村支援		
概要	地域の実状に応じた、多様な主体による効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築、介護予防の機能強化のための体制づくり		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている (平成29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する 介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村)		

シート番号	16
構想冊子掲載ページ	40ページ

内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定 <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県老人クラブ連合会との打合せ 高知県シルバー人材センターとの打合せ 高知県介護福祉士会との打合せ <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催(5月13日) アドバイザーの派遣(生活支援サービスづくりへの支援) <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県リハビリテーション職能三団体協議会との協議 補助金交付要綱の制定 交付申請、交付決定 市町村への人材関与状況等の調査 <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議 <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組を行う市町村の決定 		<p>H28年2~4月で移行を開始した市町村が多く、また全市町村が移行するまで残り1年のため、市町村に具体的かつ有用な支援を行う必要がある。</p> <p>・リハビリテーション専門職等の人材派遣のニーズの増加に対応した関係団体における窓口体制の充実が必要。</p>	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定(3月31日) 土佐清水市への交付決定(5月19日) <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県老人クラブ連合会との打合せ(5月9日) 高知県介護福祉士会との打合せ(4月27日) 高知県老人クラブ連合会への交付決定(5月10日) <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所地域支援室地域連携担当との協議(4月22日) セミナー(5月13日(85名受講)27/30保険者) アドバイザーの派遣(中央西福祉保健所管内市町村)(6月21日(予定)) <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県リハビリテーション職能三団体協議会との協議(4月21日) 補助金交付要綱の制定(5月18日) 補助金交付決定(5月27日) <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士会との協議(5月30日) 歯科衛生士会との協議(6月2日) <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組を行う市町村は6月決定予定 	<p>・セミナーに参加した市町村職員等の感想として、「今後の事業展開の参考になった」「事業の整理ができた」等が多く、多様な介護予防や生活支援サービスの充実に向けて、有用な情報提供が行えた。</p>
第2四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村からの交付申請、交付決定 <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県老人クラブ連合会による研修会の開催 高知県シルバー人材センターによる研修会の開催 高知県介護福祉士会による研修会の開催 人材活用に向けた市町村との協議 <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 アドバイザーの派遣(生活支援サービスづくりへの支援) 地域支援事業市町村ヒアリングの実施 <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣可能な人材の把握 <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議及び研修会の開催 <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び介護事業所に対する基礎研修や実地指導の支援を行う 				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備への支援 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p> <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援 ・高知県老人クラブ連合会による研修会の開催 ・高知県シルバー人材センターによる研修会の開催 ・高知県介護福祉士会による研修会の開催 ・人材活用に向けた市町村との協議 ・次年度に向けての取組確認</p> <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣) ・情報交換会の開催(生活支援サービスづくりへの支援)</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備への支援 ・市町村への人材派遣調整 ・次年度に向けての取組確認</p> <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成 ・関係団体との協議</p> <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援 ・市町村及び介護事業所に対する基礎研修や実地指導の支援を行う</p>					
第4四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣) ・報告会の開催(生活支援サービスづくりへの支援)</p> <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援 ・人材活用に向けた市町村との協議</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業 ・市町村への人材派遣調整</p> <p>(2)介護予防強化型サービス事業所育成への支援 ・市町村及び介護事業所に対する実地指導の支援を行う</p>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(3)セミナーの開催とアドバイザーの派遣 ・市町村等を対象としたセミナーの開催(5月13日)</p>	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(3)セミナーの開催とアドバイザーの派遣 ・セミナー(5月13日(85名受講)27/30保険者) ・アドバイザーの派遣(中央西福祉保健所管内市町村)(6月21日(予定))</p>	<p>●地域の実情に応じて多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている</p> <p>(平成29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村)</p>	<p>・新しい総合事業への移行保険者数 26保険者(H28年4月時点での移行保険者数:21)</p> <p>・高齢者等の担い手研修実施:6市町村</p> <p>・リハビリ専門職の関与 18市町村(介護予防事業実施状況調査(H26年度実績))</p> <p>・介護予防強化型サービス事業所の養成研修受講:5事業所以上</p>

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備 要配慮高齢者の住まいの整備		
概要	配慮の必要な高齢者の住まいの整備や、介護サービスを始めとする地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスなどを提供する施設整備の推進		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている 小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備:2箇所以上 要配慮者の住まいの整備:5箇所以上(平成29年度末)		

シート番号	17
構想冊子 掲載ページ	41ページ

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)補助要綱の制定 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)補助要綱の制定 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 3 富山型デイサービスの視察 ・先進地である富山県を市町村や県内事業者とともに訪問し、富山型デイサービスのサービス提供の実態や高知県内の事業所育成に向けて必要な施策等について研究する。		1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 ・市町村訪問を通じて、地域のニーズが高齢者の利用に限定されない多機能型のショートステイ、ミドルステイにあることがわかってきており、こうしたニーズにどのように応えるか整理が必要 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 ・県内の事業所育成に向けたノウハウの蓄積	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)補助金交付要綱の制定 ・4月28日制定 (2)市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・16市町村訪問等(H28.5月末) 取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村及び事業者との協議・調整 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)補助金交付要綱の制定 ・5月11日制定 (2)市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・16市町村訪問等(H28.5月末) 取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村及び事業者との協議・調整 3 富山型デイサービスの視察 ・6月29日、30日(予定)	1 要配慮高齢者の住まいの設備促進 ・多機能型の住まいへの要望等、市町村から聞き取った地域ニーズを整理していく必要がある 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 ・事業の進捗に向けた具体的な方策を富山県訪問で収集予定
第2四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (2)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (3)平成29年度事業実施についての調査 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (2)事業実施希望の市町村との勉強会の実施 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (4)平成29年度事業実施についての調査				

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)平成29年度事業実施についての調査 (3)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)事業実施希望の市町村との勉強会の実施 (2)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (3)平成29年度事業実施についての調査 (4)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し				
第4四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている 〔小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備:2箇所以上〕 〔要配慮の住まいの整備:5箇所以上(平成29年度末)〕 	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮高齢者の住まいについて、1施設を整備 ●地域の課題及びニーズを把握し、補助要綱の見直しを検討する ●小規模複合型の福祉サービス提供施設を1施設整備 ●勉強会等を通じて、県内の事業所育成に向けて必要となる支援策を整理する

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	認知症の早期発見・診断・対応につながる体制の整備		
概要	認知症の容態に応じて、適切な医療や介護等が提供される仕組みの構築 介護者となる家族等の負担の軽減 認知症サポーター等による地域の見守り活動への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている(認知症初期集中チームの設置:平成30年4月までに全市町村に設置) あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている(再掲)(あったかふれあいセンター実施市町村で認知症カフェの1箇所以上の設置) (認知症サポーター:60,000人)		

シート番号	18
構想冊子 掲載ページ	42ページ

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援(H28 5市町村・1広域連合で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定 市町村への説明、周知 補助金交付決定 広域的な取組や関係機関との連携等への支援 <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム員となるサポート医の養成について市町村の意向の確認 養成研修派遣に向けての調整 <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業や先進地の事例についての情報提供(H27 2市 → H28 15市町村(予定)) <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握 <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金交付要綱の制定 市町村等への説明、周知 		<p>1 認知症初期集中支援チーム員の要件に適合する認知症サポート医の確保が困難。</p> <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター事業の実施主体である市町村が主体となり、地域の実情に応じたサービス提供のあり方やあったかふれあいセンターの役割等について検討していくことができるよう、支援が必要。 <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間団体だけの取組とするのではなく、市町村と連携した取組に発展するための体系づくりが必要。 	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定 市町村福祉・介護保険担当者連絡会でモデル事業について説明(4/28) 補助金交付決定:須崎市 (実施予定:宿毛市・四万十町・大月町・三原村・中芸広域連合) <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成に向けた市町村との調整 <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福多福祉保健所管内認知症担当者連絡会議での情報提供(5/20) <p>2 認知症カフェの設置(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉・介護保険担当者連絡会で認知症カフェ設置推進の取組について説明(4/28) <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 企業・団体向け:(4月5日)1団体 7名 地域住民向け:(4月21日)24名 6月24日講座開催予定 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金交付要綱の制定及び市町村への要綱送付 市町村福祉・介護保険担当者連絡会や福祉保健所地域支援室連絡会等で補助事業について説明(4/15、4/19、4/28) 	
第2四半期	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な取組や関係機関との連携等への支援 <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成研修への派遣 <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)</p> <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体への支援 				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C):改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・広域的な取組や関係機関との連携等への支援 (2)認知症サポート医の養成強化 ・養成研修への派遣 ・次年度に向けた市町村の意向の確認 2 認知症カフェの設置促進(再掲) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体への支援					
第4四半期	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・広域的な取組や関係機関との連携等への支援 (2)認知症サポート医の養成強化 (3)認知症初期集中支援チームの設置への支援 ・取組報告会の実施 2 認知症カフェの設置促進(再掲) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・取組事例についての情報提供					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・補助金交付決定(須崎市) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーターの養成 企業・団体:1団体 7名 地域住民:24名	●認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ●あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。(再掲) ・認知症初期集中支援チームを平成30年4月までに全市町村に設置 ・あつたかふれあいセンターのすべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 ・認知症サポーター:60,000人	●認知症初期集中支援チームの設置:17市町村 ●あつたかふれあいセンターを活用した認知症カフェの設置:7ヶ所 ●認知症サポーター:45,000人 ●認知症カフェ ●見守りや居場所づくり等の活動を実施する団体:10団体

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	生活困窮者等を支えるワンストップの相談体制の整備		
概要	1. 生活困窮者等支援体制強化事業（地域福祉政策課） 地域福祉の要であり、多くの生自立相談支援機関を担っている市町村社協による地域福祉ネットワークのコーディネート力の強化する目的で、①重点支援市町村社協への支援、②生活困窮者等支援体制強化研修の開催を通じて、市町村社協の相談支援体制の強化を図る。 2. 生活困窮者自立支援事業（福祉指導課） 生活困窮者自立相談支援事業の実施体制強化を図るとともに、生活困窮者自立相談支援事業を通じて地域福祉ネットワークの維持・充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。 <目標値> 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数 1,840件 ○ 生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。 <目標値> 自立支援計画の策定数(町村分) 70件		

シート番号	19
構想冊子 掲載ページ	43

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の選定、依頼、決定 ・重点支援市町村社協の現状分析、支援目標の決定 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック別ファシリテーション研修の開催 ・四者協議の実施 ・地域支援室連絡会の開催 ・県社協との協議(月1回)		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の選定、依頼・取組内容協議(4/21、4/25、5/18、5/23、5/26、) ・(予定)アクションプランシートの作成支援を通じて、重点支援社協への支援の方向性を決定した。 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・(予定)ブロック別ファシリテーション研修(6/23,24,30、受講者数 名) ・四者協議(5/18～6/7、33市町村)において、県の取組の説明と市町村への協力依頼等を行った。 ・地域支援室連絡会を開催し、事業の進め方の確認を行った(4/19)。 ・県社協との協議(4/11、6/)4/11実績:市町村社協への支援の進め方や研修内容の確認	・組織体制の脆弱な市町村社協も多いことから、重点支援市町村社協の取組が進むよう、県社協、福祉指導課、福祉保健所と密に連携し、きめ細かく個別フォローを行っていく必要がある。
第2四半期	2. 生活困窮者自立支援事業 ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催(県及び市担当者、自立相談支援機関対象) ③町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的なアウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・県社協等実施研修との研修内容の調整	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ③町村社協との意見交換(5/31現在 5社協済)	・契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ・県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ・積極的に就労先の開拓ができていない社協もある、自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援(認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業の一体的活用による就労支援)への取組の意識付けが必要
	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・全体研修の開催 ・県社協との協議(月1回)		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・県社協等実施研修との研修内容の調整		
	2. 生活困窮者自立支援事業 ①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立準備 市町村生活困窮者自立相談支援機関の福祉保健所単位5ブロック別協議会設立に向け、ブロック毎に準備を進める。 ②自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)		①各ブロック毎に協議会を運営する事務局の決定が必要 ②自立相談支援員に対する生活保護受給者等自立促進事業の活用の周知が必要		

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング、中間評価の実施 ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック別事例検討の開催 ・地域支援室連絡会の開催 ・県社協との協議(月1回)		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・重点支援社協の取組の中間評価を踏まえた、社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・県社協等実施研修との研修内容の調整 ・市町村社協に対する次年度以降の支援内容等の検討		
	2. 生活困窮者自立支援事業 ①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立総会開催 対応可能なブロックから、順次ブロック協議会開催に取組む。 ②自立相談支援員に対する就労支援研修会の開催 ③自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)		②自立相談支援員の就労支援の在り方に対する意識改革(現状では、引きこもり者等就労阻害要因のある者に対する支援で満足してしまっている。) ③自立相談支援員に対する生活保護受給者等就労自立促進事業の活用の周知が必要		
第4 四半期	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング、年度末評価の実施 ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ・県社協との協議(月1回)		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスを明確にできない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ・重点支援社協の年度末評価を踏まえた、全市町村社協への次年度以降の支援内容の確認		
	2. 生活困窮者自立支援事業 ①生活困窮者自立相談支援機関自立相談支援員研修会開催 ソーシャルワーク技術の向上の為の研修会を開催 ②生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議		①自立相談支援員研修会での研修内容について、生活困窮者等支援体制強化事業での研修との重複がないよう、事前調整が必要		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す案と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1. 生活困窮者等支援体制強化事業</p> <p>①重点支援市町村社協への支援 重点支援市町村社協を10カ所程度選定し、県(地域福祉政策課、福祉指導課、福祉保健所)と県社協が連携した支援やアドバイザーの派遣等を通じて、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ＜全体研修＞生活困窮者などの生活課題に対応するための相談援助における基本的な考え方や技術の習得を 目的とした研修会の開催、日程:1日(8～9月頃) ＜ブロック別研修＞事例検討会…1日×5ブロック(10月頃) ファシリテーション…1日×3ブロック(6月頃)</p> <p>2. 生活困窮者自立支援事業</p> <p>①生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 ③町村社協との意見交換</p>	<p>(結果)</p> <p>①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ③町村社協との意見交換(5/31現在 5社協済)</p> <p>(成果)</p> <p>①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ③積極的に就労先の開拓ができていく社協もあれば、就労支援の対象者へのアウトリーチができていない社協もある、自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援(認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業の一体的活用による就労支援)への取組みの意識付けが必要</p>	<p>○地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。</p> <p>○生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。</p> <p>＜目標値＞ 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分) 1,840件</p> <p>自立支援計画の策定数(町村分) 70件</p>	<p>・重点支援市町村社協において、地域住民や民生委員・児童委員からの相談ごとを拾い上げる仕組みが強化されることによる相談件数の増加や、組織内の相談支援体制の強化、関係機関を巻き込んだ支援体制の構築など、各社協の掲げる目標が達成されている。</p> <p>・県の所管23町村自立相談支援機関において、生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。</p> <p>＜到達目標＞ 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分) 1,350件</p> <p>自立支援計画の策定数(町村分) 50件</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	医師の育成・資質向上に向けた支援		
概要	①大学等と連携して、奨学金受給者に対する支援を行う。 ②高知医療再生機構や地域医療支援センターと連携して、医師のキャリア形成等の支援を行う。 ③県外医師の情報収集や医師・関係機関への働きかけを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ・県内初期臨床研修医採用数・・・70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 ・二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域		

シート番号	20
掲載ページ	p.44～45

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	①医学生・若手医師の育成支援 奨学金受給者に対する支援 高知医療再生機構、地域医療支援センターの取組 高知県・高知大学連絡協議部会 奨学金を受給中の高知大学生及び償還期間内の大学関連医師の状況を確認する。		①医学生・若手医師の育成支援 ②県外医師の情報収集、働き掛け 新たな専門医の仕組みに関しては、国の審議会等で、次年度からの実施に関して議論されており、その動向を踏まえながら、地域医療確保の観点から専門医研修プログラムの検証等を進める必要がある。	①医学生・若手医師の育成支援 3/28 キャリア形成を支援する公専事業の採択者を決定(再生機構) 4/10.5/29.6/5.19.26 全国の医学生、研修医を対象とした臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)等に県内臨床研修病院が参加 4/11.4/26.5/30 専門医研修プログラム参加医療機関等に関する協議(県、支援センター) 5/16.19.23.24 医師養成奨学金貸付金の申請者に対し面談を実施 5/19 専門医研修プログラム基幹施設に対し、連携施設に指導医配置等方針の説明を行うよう依頼 5/27.28 馬路村家庭医道場を実施(高知大学) 6/2 高知大学医学生を対象とした県内臨床研修病院合同説明会を開催(再生機構) 6月中下旬 高知県・高知大学連絡協議部会を開催	②県外医師の情報収集、働き掛け 4/21.22 連携協定を締結した県外大学と連携事業に関する協議を実施 6月中旬 高知の医療見学ツアーによる県内医療機関の視察1病院 6月下旬～7月上旬 連携協定を締結した県外大学と連携事業の成果の確認、事業計画策定に係る協議会を開催	①医学生・若手医師の育成支援 ②県外医師の情報収集、働き掛け 新たな専門医制度について、日本専門医機構からのプログラム申請情報の提供が遅れており、関連するプログラムの検証・調整が遅れが生じる可能性がある。
	第2四半期	医師養成奨学金制度の改正の検討 育児休暇中等の期間における利息付与について検討する。		研修医の確保に向けたPR<通年> 県内外の医学生に高知県の若手医師に対する支援制度や、県内臨床研修病院を紹介する。 女性医師の復職支援<通年>(再生機構) 復職に向けた相談対応や研修受入機関との調整を行う。また、病後児保育を実施する医療機関を支援する。		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>医師養成奨学金貸付金制度等運営会議</p> <p>県、高知大学、医療機関等の関係機関による会議を開催する。</p> <p>奨学金管理システム改修</p> <p>入札公告</p> <p>医師養成奨学金貸付金制度の条例改正</p>	<p>都市部と中山間部の医療機関の連携に向けた交流会</p> <p>RYOMA大使、有識者、連携大学等の参加による交流会を首都圏で開催し、県内医療機関と県外医療機関の連携を進める。</p>			
第4四半期	<p>入札・契約</p> <p>システム改修</p> <p>知事と高知大学奨学金受給学生との意見交換会</p> <p>納品</p>	<p>ランチョンセミナーの開催</p> <p>首都圏等で開催される学会において高知県の医師に対する支援策をPRする。</p>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 医師養成奨学金貸付金 申請者面談の実施 30名 地域医療教育 5/28.29 馬路村家庭医道場 臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)等 3都府県(東京、大阪、岡山)5回参加 キャリア形成を支援する公募事業への申請85件、採択79件 	<ul style="list-style-type: none"> 医師養成奨学金貸付金貸与者 新規30名、継続152名(うち、特定科目加算15名) 馬路村家庭医道場参加者 40名 臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)高知県ブースへの訪問者 (4/10) 21名 (5/28) 83名 	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 県内初期臨床研修医採用数・・・70人 高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) 新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域(H29～) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内初期臨床研修医採用数・・・63人 高知大学医学部附属病院採用医師数・・・29人

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進		
概要	① 県内看護学校新卒者の県内就職率を上げる ② 看護職員(常勤看護職員・新人看護職員)の離職率を下げる		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	看護職員を一定確保できている:県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) … 75% 育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている:看護職員離職率 … 9% 新人看護職員離職率 … 7.0% 助産師の不足が緩和できている:助産師の新規採用数 … 11名/年		

シート番号	21
掲載ページ	p. 47

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)																																																																																		
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																																	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																		
第1四半期	<p>県内就職率の向上</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生) ③病院事務長会議で制度の周知 ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信 ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明</p>	<p>看護職員の離職率の低下</p> <p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ ②「ナースセンターのサテライト展開支援事業」への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理 ③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 (7)施設を確保</p>	<p>県内就職率の向上</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>H28.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生:695名 就職者:556名 県内就職割合:57.9% *県外就職者が多い学校2校を除いた場合:63.9%</p> <table border="1"> <caption>看護師等奨学金貸与者就職先</caption> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>うち就職者(b)</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%</td> <td>43.8</td> <td>52.6</td> <td>75.0</td> <td>77.8</td> <td>76.9</td> <td>76.0</td> <td>93.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>就職者のうち県内医療機関に就職(g)</td> <td>81.2</td> <td>78.9</td> <td>91.6</td> <td>88.8</td> <td>92.3</td> <td>84.0</td> <td>96.5</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	就職者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	<p>県内就職率の向上</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生:4/11~4/19終了) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生・高知大学) ③病院事務長会議で制度の周知(5/24~30) ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信(6月上旬) ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明(17校予定)</p>	<p>看護職員の離職率の低下</p> <p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ ②「ナースセンターのサテライト展開支援事業」への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理 ③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 (7)施設参加決定</p>
	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																													
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54																																																																														
うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39																																																																														
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39																																																																														
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0																																																																														
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11																																																																														
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4																																																																														
就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0																																																																														
就職者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0																																																																														
第2四半期	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>夏休み前に ①学校教務主任と連携し進路に関する情報交換 12校 ②奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校 ③7月「就職ガイドブック」を学校、奨学生等に配布 14校750部配布 ④県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p>	<p>看護管理者集合研修開催(7/29)</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(7月) -内容- ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>第2回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月末) ・意見の整理、研修評価と次期予算への反映</p>		<p>高等学校看護系学校進学希望者への説明(2校予定)</p>																																																																																		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>①アドバイザー派遣事業の進捗状況及び評価 ②ナースセンター事業の取組評価</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>・実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>				
第4 四半期	<p>第3回高知の看護を考える検討委員会開催(2月予定) ・管理者研修事業評価 ・復職支援等評価</p> <p><就職説明会の開催></p> <p>参加施設 ・H25年度60施設 ↓ ・H26年度61施設 ↓ ・H27年度65施設 ↓ ・H28年度目標70施設</p> <p>奨学金制度の周知(学生・教員)</p> <p>・免除、猶予手続き等卒業予定者に説明 (年度末まで継続)</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金制度説明会開催 大学 2校 短期大学 1校 3年課程看護学校 6校 2年課程看護学校 1校 准看護師養成課程 2校 進学ガイドブックの配布 看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 28冊 県内高等学校(私立含む) 46校 223冊 各保健所、ハローワーク6か所、他 配布 医療政策課のHPに掲載 就職ガイドブックの配布 県内131病院 131冊 看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 750冊 就職説明会で配布 250冊予定 	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学ガイドブックの活用 看護師を目指す高等学校生を対象に進路相談を実施 4月3校訪問:23名+教職員9名 5月6校訪問: 名+教職員 名 6月 7月 看護フェア(看護協会委託) 参加者198名 	<ul style="list-style-type: none"> 県内看護学校新卒者の県内就職率 … 75% 看護職員離職率 … 9.0% 新人看護職員離職率 … 7.0% 助産師の新規採用数 … 11名/年 	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護学校新卒者の県内就職率 … 65% 看護職員離職率 … 9.3% 新人看護職員離職率 … 7.3% 助産師の新規採用数 … 11名/年

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援		
概要	高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会と協働して、薬系大学の薬学生や県外に勤務する薬剤師の県内での就職促進と未就業薬剤師の復職支援を通じて薬剤師の確保に取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。 (平成22年時点:544名 平成24年時点:513名)		

シート番号	22
掲載ページ	P48

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを活用した就職情報の提供(通年) <ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬剤師求人情報を高知県薬剤師会ホームページ内に集約し、薬学生、県外薬剤師等へ情報提供 ○高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会との事業打ち合わせ(4月) <ul style="list-style-type: none"> ○県薬への補助事務手続き(4月) ○移住促進と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高知しごとネットとリンクした就職情報の提供 ○教育委員会と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等への薬剤師職能PRについて協議 ○ホームページの就職情報を充実する取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・病院事務長連絡会での情報提供の呼びかけ(5月) ・薬剤師会会報誌を通じた薬局等への呼びかけ(6~7月) ↓ ○県内薬剤師の就職情報を更新 ○備高している薬学生へのアプローチ(6月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学5年生が行うふさと実習を活用し、高知県内で働く魅力をPR 			<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体との事業協議 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県薬剤師会(4月) ・高知県病院薬剤師会(4月) ○県薬への補助事務手続き(4月) ○移住促進との連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高知しごとネットとリンクした就職情報の提供 ○教育委員会と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等への薬剤師職能PRについて協議 ○ホームページの就職情報を充実する取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・病院事務長連絡会での情報提供の呼びかけ(5月) ・薬剤師会会報誌等を通じた薬局への呼びかけ(6~7月)
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○県内薬剤師の就職状況等の調査(7月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬局・病院への就職状況や問い合わせ等状況等を調査 ・新規就職者へのアンケートを実施 ○高校生、若年層に対する薬剤師職能PR(7月~8月) <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み等を利用し、高校生への職業紹介などの場を活用して職能をPR ・イベント等での若年層への調剤体験の実施 ○高知県内で働く魅力をPRするリーフレット「高知で働く薬剤師」リーフレットを改訂(9月) ○ホームページの利用・活用状況の調査を薬局等に実施(9月) <ul style="list-style-type: none"> →ホームページの改善点を検証し、改善へつなげる 			

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○帰高している薬学生へのアプローチ(10月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学5年生が行うふさと実習を活用し、高知県内で働く魅力をPR ○県外に勤務する薬剤師等へのアプローチ(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・中国四国薬学会(岡山)で「高知県ブース」を設け、高知で働く魅力を発信 ○薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問(11月~12月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 ・薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 ○ホームページの就職情報の内容を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会会報誌等を通じた情報提供の呼びかけ(11月) ↓ ○県内薬剤師の就職情報を更新(12月) 				
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師調査を活用し未就業薬剤師へのアプローチ(1月) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が実施する薬剤師調査票を活用して未就業薬剤師へ就職情報を提供 ○高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会と薬剤師支援策の検討(1月) <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の薬剤師確保対策について ・今後の薬剤師のキャリア形成のあり方について ○主に5年生を対象に薬系大学で開催される就職説明会へ参加(3月) <ul style="list-style-type: none"> ・高知県出身者が多い薬系大学の就職説明会で高知で働く魅力の発信と就職情報の提供 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○大学訪問及び就職説明会、学会での薬学生等へのPR <ul style="list-style-type: none"> ・関西及び四国内の薬系大学:8校 ・中四国薬学会:1回 ・ふるさと実習でのPR:2回 ・高校等での職能PR:2回 ○薬学生や県外で勤務している薬剤師へ県内の病院や薬局で働く魅力を発信する「高知で働く薬剤師」の配布【配布先】(1,000部) <ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学(@10部×72大学) ・就職説明会、中四国薬学会会場等での配布 ・未就業薬剤師への配布 ・イベント等での配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内の40歳未満の薬剤師数:545名以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職説明会等における薬学生等のアプローチ数:50名

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立
具体的な施策	救急医療体制の確立		
概要	救急医療体制の確立にあたり、①救急医療機関の適正受診の啓発等を引き続き行うとともに、②三次救急医療機関と二次救急医療機関間でのスムーズな転院スキームの検討といった病院間連携の強化に向けた取組みを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%		

シート番号	23
掲載ページ	49

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>1)適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>高知県老人福祉施設協議会 赤ちゃん会</p> <p>救急医療啓発事業委託業務の発注</p> <p>①仕様の決定 ②入札(CM等)・見積合わせの実施(電車等広告)</p>	<p>三次救急医療機関へのヒアリング、二次救急医療機関へのアンケート調査及び救急告示病院の受け入れ状況調査分析</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れできるよう、関係者の意見を聞くなど、課題や問題点を調査する。</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うための課題や問題点を整理する。</p>	<p>1)適正受診啓発</p> <p>県民の方々にわかりやすい広告物等になるよう、仕様等を検討する必要がある。</p>	<p>2)病院間の連携強化等</p> <p>救急医療機関毎に個別課題(例:病院施設整備や人員確保等)が異なることから、ヒアリング事項やアンケート内容の決定にあたっては、個別の事情と共通課題が浮き彫りになるよう整理したうえで行う必要がある。</p>	<p>1)適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>4.21 高知県老人福祉施設協議会(62施設、70名)</p> <p>4.17(高知)、4.29(幡多)赤ちゃん会(計1,902人)</p> <p>救急医療啓発事業委託業務の発注</p> <p>6月中に委託業者への通知を実施</p>	<p>2)病院間の連携強化</p> <p>調査等の開始に向けた項目整理</p>
	<p>業者の決定等</p> <p>①7月上旬までに契約 ②業務内容の詳細打合せ</p> <p>救急の日(9月9日)に合わせた啓発</p> <p>①広告等制作委託 ・テレビCM・ラジオCM ・啓発資料配布 ・ポスター作成 ②電車等広告制作委託 ・ポスター配布 ・電車側面シートジャケット(9月~12月) ・電車等車内掲示(9月)</p>		<p>救急医療体制検討専門委員会の開催</p> <p>ヒアリングやアンケート調査の結果を報告。連携の仕組みの方向性等について委員の意見をいただく。</p> <p>連携の仕組み(案)の作成</p> <p>いただいた意見を基に連携の仕組み(案)を作成する。</p>	<p>2)病院間の連携強化等</p> <p>①連携の仕組み検討するにあたっては、各病院個別の事情も踏まえながら、検討する必要がある。 ②病院側の課題だけではなく、どうすれば患者さんや患者さんのご家族に、気持ちよく三次救急医療機関から二次救急医療機関に転院していただけるかも踏まえて仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>1)適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>期間中の啓発事業は予定通り実施できた。</p>	<p>2)病院間の連携強化</p> <p>調査等の開始に向けた項目整理を行っていたが、熊本地震への対応を優先したため、作業に遅れが生じた。6月から取組を再開する。</p>
第2四半期		<p>三次救急医療機関へのヒアリング、二次救急医療機関へのアンケート調査及び救急告示病院の受け入れ状況調査分析</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れできるよう、関係者の意見を聞くなど、課題や問題点を調査する。</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うための課題や問題点を整理する。</p> <p>救急医療体制検討専門委員会の開催</p> <p>ヒアリングやアンケート調査の結果を報告。連携の仕組みの方向性等について意見をいただく。</p>				

内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	第2四半期に引き続き、啓発実施 ①広告等制作委託 ・テレビCM・ラジオCM ・啓発資料配布 ②電車等広告制作委託 ・ポスター配布 ・電車側面シートジャック (9月～12月) ・電車等車内掲示(12月) ※12月は年末年始に備え、CMを重点的に放送				
第4 四半期	救急医療協議会の開催 救急医療体制検討専門委員会での意見を踏まえた連携の仕組みを報告。委員の意見をいただく。 救急医療協議会での意見を踏まえた連携の仕組みを作	連携の仕組み(案)の作成 いただいた意見を基に連携の仕組み(案)を作成する。 救急医療協議会の開催 救急医療体制検討専門委員会での意見を踏まえた連携の仕組みを報告。委員の意見をいただく。			
	二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会の開催 これまで検討した内容及びそれを基に作成した連携の仕組みについて説明し、意見交換、検討をいただく。 意見交換会での意見を踏まえた仕組みの再検討(H29年度内の運用開始を目指し作業を実施)	救急医療協議会での意見を踏まえた連携の仕組みを作成 二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会の開催 これまで検討した内容及びそれを基に作成した連携の仕組みについて説明し、意見交換、検討をいただく。 意見交換会での意見を踏まえた仕組みの再検討(H29年度内の運用開始を目指し作業を実施)			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1)適正受診の啓発 H28.4.21 高知県老人福祉施設協議会での啓発 H28.4.17、29 赤ちゃん会での資料の配布	1)適正受診の啓発 H28.4.21 高知県老人福祉施設協議会(62施設、70名) H28.4.17、29 赤ちゃん会(1,902人)	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%	①救急車による軽症患者の搬送割合が前年度に比べて減少している。 ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合が前年度に比べて減少している。 ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合が前年度に比べて減少している。 ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合が前年度に比べて減少している。

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(5)障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	〇障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備		
概要	中山間地域における障害福祉サービス等の確保を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的とする。 医療的ケアが必要な重度障害者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などから円滑な在宅療養への移行を促進する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値			

シート番号	24
構想冊子掲載ページ	50

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。 2. 医療的ケアが必要な重度障害者の在宅生活への支援 ・重症心身障害者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(対象事業は①～③) ①重度障害者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの収集・分析(提出期限8月31日) ・市町村へ作成協力として療育福祉センターが訪問支援 ・市町村障害保健福祉担当者会で提出の呼びかけ ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害者支援者育成研修会の開催 ・研修の実施に向けて情報収集(国のテキスト等が示される予定) ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・関係機関との協議 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・関係機関との協議 ⑤レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集		1. 中山間地域のサービス確保 (1)①事業実施主体の掘り起こし 2. 医療的ケアが必要な重度障害者の在宅生活への支援 ①アセスメントシートについては、正確かつ網羅的に情報を把握する必要があり、身近な地域での作成とため市町村に依頼をしているが、未提出の市町村が多い状況となっている ②在宅の重症心身障害者の支援を行う際には医療的なケアや高度な介護技術が必要とされるため、支援者のニーズに合った研修会を開催するために、研修内容、対象者、講師等の協議が必要 ③情報の種類や収集方法の検討、関係機関との連携方法、窓口設置に向けた検討部会の整備、委員等の選定 ④保育所等で受け入れるために必要な支援内容の調査検討、体制の整備、医療部門との協働 ⑤医療機関の受け入れ体制整備	1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・5市町村への交付決定 (土佐清水市、いの町、仁淀川町、四万十町、中土佐町) 2. 医療的ケアが必要な重度障害者の在宅生活への支援 ・H28年度重症心身障害者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(H28.5)対象事業は①～③ ①アセスメントシートの提出状況の把握(H28.5.31現在) 提出済:42件(7市町村から提出済) 提出予定:175件(20市町村から提出予定) ※未提出の市町村に作成協力として療育福祉センターが訪問支援を行った(6月:大月町2件)	
第2四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・市町村への事業の周知 2. 医療的ケアが必要な重度障害者の在宅生活への支援 ・(仮称)第1回重症心身障害者等支援体制整備協議会開催(重症心身障害者等サービス調整会議から名称変更) ①重度障害者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの収集・分析状況、入所調整支援の検討 ・市町村へ作成協力として療育福祉センターが訪問支援 ・医療機関へ対象者の照会 ・市町村へリバイスの依頼 ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害者支援者育成研修会の開催 ・研修内容、対象者、講師等について検討 ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・検討部会立ち上げについて検討 ・第1回検討部会開催 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・体制の整備について検討 ⑤レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集				

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1) 障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ① 中山間地域における居宅サービスの確保 ・要綱等の制度見直しの検討</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 (仮称)第2回重症心身障害児者等支援体制整備協議会開催 ① 重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの入所調整支援への活用 ② 地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・案内文書送付 ③ 必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・第2回検討部会開催 ④ 保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・体制の整備について検討、来年度予算要求 ⑤ レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集</p>				
第4 四半期	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1) 障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ① 中山間地域における居宅サービスの確保 ・要綱等への制度見直し検討結果反映</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ① 重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの入所調整支援への活用 ② 地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・研修会開催(2~3月頃実施予定) ③ 必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・第3回検討部会開催 ④ 保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ⑤ レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1) 障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ① 中山間地域における居宅サービスの確保 - 5市町村への交付決定 (土佐清水市、いの町、仁淀川町、四万十町、中土佐町)</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ① H28年度重症心身障害児者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(H28.5) ② アセスメントシート作成依頼(H27.8.20) 市町村の作成状況の調査(H28.5) 未提出の市町村に作成協力として療育福祉センターが訪問支援を行った(5月:大月町2件)</p>	<p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ① アセスメントシートの提出状況の把握(H28.5.31現在) 提出済: 42件(7市町村から提出済) 提出予定: 175件(20市町村から提出予定)</p>		

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備		
概要			
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	障害のある人一般就労への移行が促進されている。 ・福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上(平成28~31年度) ・ハローワークを通じたw就業者数 540人以上		

シート番号	25
構想冊子掲載ページ	51

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ ・法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 ・精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート ②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり ・職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート ・日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 ・障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 ・働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) ③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援 ・就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 ・工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 ④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施 ・「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) ・施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 ⑤在宅障害者の就労意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備 ・「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業)		●障害者の特性について企業の知識、経験が不足 ●中小零細企業では、障害特性に配慮した働き方を経営者や同僚が是認できない場合も少なくなく、障害者を雇用する際のハードルが高い。 ●就職を希望する障害者の希望と職業能力が乖離 ●障害者施設利用者の就職意欲が低い ●在宅障害者の情報は、市町村、社協、精神科のデイケアが持っていることが多いため、こうした支援機関との連携が不可欠	①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ ・企業訪問(5月末) 雇用義務企業:33社/471社 其他企業:17社 計 50社 ・実践能力習得コース実施企業開拓等委託 (4月1日契約、(特非)ワークスみらい高知) 企業開拓:40社(5月末) 職場見学:3件、職場実習:1件(精神障害者) ②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり ・職場実習型訓練開始:3件 ・日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)職業訓練 清掃技術訓練コース訓練生決定:3名 ・障害者職業能力開発情報交換会の開催 第1回 H28.5.20 ・就労障害者交流拠点設置事業委託 (4月1日契約、(福)さんかく広場) 延べ利用者数(4月)180人、相談件数 10件 ③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援 ・ISO9001学習講座 参加12事業所決定、第1回講座 H28.5.26 ・工賃向上アドバイザー(専門家)派遣 2事業所決定 延9回派遣 ④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施 ・就労訓練事業(清掃技術訓練)委託 (4月1日契約、(一社)高知ビルメンテナンス協会) 平日5名の施設利用者(日型:4名、就労移行:1名)が訓練中 ・施設利用者に対する施設外支援等の活用による清掃業務の職場実習型職業訓練の受講 訓練生決定:3名(就労移行)*再掲 ⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート ・就労体験拠点設置事業委託(4月1日契約) (福)高知県知的障害者育成会:香美市 市町村社協、個人からの相談(高次脳、精神)を受け対応中 (福)さんかく広場:高知市 お仕事体験実施:1名(精神) (福)高知西南福祉協会:宿毛市 支援機関との連携によるアウトリーチ開始	
第2四半期	①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ ・法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 ・精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート ②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり ・職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート ・日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 ・障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 ・働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) ③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援 ・就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 ・工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 ④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施 ・「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) ・施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 ⑤在宅障害者の就労意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備 ・「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業)				

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載

第3 四半期	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) 施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 <p>⑤在宅障害者の就職意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業) 				
-----------	---	--	--	--	--

第4 四半期	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) 施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 <p>⑤在宅障害者の就職意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業) 				
-----------	---	--	--	--	--

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問 実践能力習得コース実施企業開拓等委託 <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)職業訓練 障害者職業能力開発情報交換会の開催 就労障害者交流拠点設置事業委託 <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO9001学習講座 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労訓練事業(清掃技術訓練)委託 施設利用者に対する施設外支援等の活用による清掃業務の職場実習型職業訓練の受講 <p>⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労体験拠点設置事業委託(4月1日契約) 	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習受入れ企業: 4社(精神障害者) <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練を活用した就職: 1名 就労障害者交流拠点設置事業 延べ利用者数(4月)180人、相談件数 10件 <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生マニュアルの適用業務の拡大: 1事業所 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃技術訓練(ふくし交流プラザ)への施設からの送り出し: 5名 座学+実習訓練への施設からの送り出し: 3名 <p>⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労体験拠点設置事業委託 (東部)市町村社協、個人からの相談を受け対応中 (中部)お仕事体験実施: 1名 (西部)支援機関との連携によるアウトリーチ実施中 	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <p>障害のある人一般就労への移行が促進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上(平成28~31年度) ハローワークを通じたw就職者数 540人以上 	<p>◆本年度の到達目標と達成状況</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり		
概要	発達障害の可能性がある児童をフォローできる専門医が確保されるとともに、診断前後に身近な地域において適切な療育が受けられるよう、保育者や子育て支援センター、障害児通所支援事業所のスキルアップ・人材育成等を図ることにより、気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備:13か所以上		

シート番号	26
構想冊子掲載ページ	52

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「みてる」支援と環境づくり講座 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施	/	・新たに開設を希望する事業所への技術支援 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生へのサポート	1 身近な地域での療育拠点の整備 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者の面接の実施 →2名の受講決定 ・障害児通所支援事業所の開設(5月末現在) 児童発達支援事業所:2か所 放課後等デイサービス事業所:2か所 保育所等訪問支援事業所:3か所	
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネージャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援(南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施(安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)		・“つながるノート”のさらなる活用を促進するためには関係機関と連携し、検討を行う必要がある	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催(4/17、参加者:61名、参加市町村数:13) ②親カウンセリングを実施する市町村への支援(実施中、集計中) ③早期療育教室の実施(実施中、集計中) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会を実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の関係機関への配布 1,320部(5月末時点)	
第2四半期	3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香南市) (ア)研究員による研究協議 ③Intensive Learningスーパーバイザー養成研修			3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ・応募があった24名(うち医師15名)を研究員等として委嘱(4/11) ②疫学的研究の実施(安芸市・香南市) ・安芸市・香南市における乳幼児健診への支援、2次健診の実施(ア)研究員による研究協議(5/19) ③Intensive Learningスーパーバイザー養成研修(4/25-27、12名修了)	
	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「自閉症支援者のための実技講習会」 ②発達障害に関するセミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施				
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネージャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援(南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施(安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)				
	3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香南市) (ア)研究員による研究協議 (イ)香南市・安芸市合同研究協議 ③県内医師向けの症例検討会の開催				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等) 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「自閉症支援者のための実技講習会」フォローアップセミナー ②発達障害に関するセミナー ③発達障害者就労支援セミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施			
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネジャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南園市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施 (安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)			
	3 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 ③ギルバーク教授による研究指導			
第4 四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ②発達障害者就労支援セミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施(修了)			
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネジャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南園市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施 (安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)			
	3 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 (イ)香美市・安芸市合同研究協議 ③県内医師向けの症例検討会の開催			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施	1 身近な地域での療育拠点の整備 (2)障害児通所支援事業所の増加 ・児童発達支援(2か所) ・放課後等デイサービス(2か所) ・保育所等訪問支援(3か所)	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備：13か所以上	
2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①乳幼児健診従事者向け研修会(1回) (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①関係機関への配布	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①61名の市町村等の保健師等が乳幼児健診従事者向け研修会に参加 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①関係機関への配布 1,320部		
3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定期的な勉強会(1回) ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) ③療育を行う専門職への研修(Intensive Learningスーパーバイザー養成研修)の実施	1 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 県内の小児科医・精神科医が勉強会に参加		

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	高知県自殺対策行動計画の推進
具体的な施策	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 2 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保 3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化		
概要	自殺者数は近年減少傾向にあるものの、年齢別にみると高齢者が多く、若年者の割合も増加傾向にある。また、自殺の主たる原因は健康問題が約半数近くを占め、そのうちうつ病によるものが最も多い。さらに、県市部と比較し、中山間地域の市町村による自殺死亡数が高い現状にある。以上のことから、地域における関係機関のネットワーク会議等を開催し地域ぐるみの自殺防止対策を推進し、またゲートキーパー養成やいのちの電話等の相談支援体制の強化を通して悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保、さらにはうつ病やアルコール健康問題への対応力の強化を中心に対策を進めていく。		
◆平成27年度末の目標値と目標値	自殺死亡数の高い中山間地域等で自殺者数が減少している:中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる:高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人、若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 うつ病やアルコール健康問題の悩みなどへの相談支援体制が整っている:うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人		

シート番号	27
情報開示 掲載ページ	53

内容 記載 方法 等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C):改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画(にもとづいて記載)	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析について、高知大学と契約締結 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ・自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ・各福祉保健所にてネットワーク会議の実施 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関する機関(医療機関、警察、消防、行政等)との支援体制の構築 ・安芸圏域をモデル地区とし、関係機関との検討会に向けて調整 ・あき総合病院へ未遂者支援への取組について協力依頼 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ・自殺死亡数の高い中山間地域での継続実施のため、開催地や日程等の調整 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ・男女共同参画課と打ち合わせの実施、開催地、日程等の決定 (5)市町村・民間団体への支援 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請・事業計画の募集		1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆高知大学と契約締結(5/11) ・高知大学と分析の内容やスケジュールについて協議(5/27) ・分析に必要なデータの整理、収集をすすめていく。 ・第1回自殺対策連絡協議会に向けて各委員の日程調整 →8月末を目途に開催予定 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺予防情報センターにおけるネットワーク ・自殺予防情報センターとの連携に向けた関係機関との調整 ・生活相談支援センターと打ち合わせを行い、合同で開催することを決定。 会議(8/3)と研修会(2月)を開催予定。 ◆自殺予防情報センターの相談実績 4月 69件(電話67件、来所2件) ◆福祉保健所におけるネットワーク (予定) ・ここから高知地域ネットワーク会議(安芸福祉保健所)6/9 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ・安芸福祉保健所、精神保健福祉センター、本課で協議(6/1) ・今後の動き等について確認 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ・今年度の実施方法についてハローワーク高知との協議5/19 その他、会場確保等の協議実施 ・実施に向けて関係機関(福祉保健所、弁護士会、司法書士会等)への協力依頼 (予定) ・ハローワーク高知 10/24、2/27 ・ハローワーク須崎 1/19 ・福祉保健所 2/8 ・安芸管内 3月頃 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会(県民生活・男女共同参画課主催) ・県民生活・男女共同参画課との打ち合わせ実施 ・働きざかり世代が足を運びやすいよう週末の実施とする ・9月の開催に向け相談員調整等実施 (予定) ・高知市消費生活センター 9/10 ・県立消費生活センター 9/11 ・高知市消費生活センター 9/24 ・南国市消費生活センター 9/25 ・幡豆広域消費生活センター 9/17 (5)市町村・民間団体への支援 ◆市町村、民間団体からの交付申請や事業計画について審査 (予定) ・適正と認められたものから順次交付決定のための調整 12市町村、民間団体11団体から申請予定		
2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修 ・相談員募集のための広報活動 ・県内外研修参加		2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・受講者の増加に向けた工夫 ・受講者のさらなるスキルアップに向けた検討が必要 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・相談員応募者の減少が続いており、周知方法等、工夫が必要	2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・高知県社会福祉協議会と協議(5/16) ・契約締結に向けて手続き中 (予定) ・養成研修4回(高知市2回、安芸1回、幡豆1回開催)、フォローアップ研修1回 ◆その他の養成研修 ・関係機関と内容や日程等調整中 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ・いのちの電話活動強化支援事業費補助金交付決定(4/1) ・フォローアップ研修(グループ研修)7回開催実施済み ・環境整備(事務所移転による支援)6月予定	
3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネット) ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム(内閣府主催)に向け、講師選定や内容の決定 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会		3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システム ・利用者数増加に向けた効果的な啓発 (2)アルコール健康問題対策 ・アルコール基本計画策定にあたっては、他課との役割分担等協議が必要	3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (2)アルコール健康問題対策 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム実施に向けて、出演者等交渉中。(11/23開催) ◆5/23ディクッションフォーラム(依存症)検討委員会 ・内容等について協議	
4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ・自死遺族のための講演会 (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)		4 その他 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・利用者の増加に向けた効果的な周知方法の工夫 (2)普及啓発の促進 ・中山間地域や若年層対策を意図した事業の実施	4 その他 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・分かち合いの会の開催 4月 延5名 (2)普及啓発の促進 ・テレビCM3タイプを8月放送(5/6~5/30) 60本	

第1四半期

内容	計画(P)		実行(D)		評価(O)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記録方法等	記録時期：年度当初 記録内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記録時期：四半期毎 記録内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記録時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記録内容：実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記録時期：四半期毎 記録内容：計画に対する実施状況(実績等)	記録時期：四半期毎 記録内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>(1)自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回庁内連絡会(8月予定) ◆第1回自殺対策連絡協議会(8月予定) ・自殺の現状、取組状況及び状況分析の結果速報について報告、これまでの取組の検証と見直しの方向性について協議 <p>(2)地域における関係機関のネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ◆第1回自殺予防関係機関連絡調整会議(8/3) ・自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ・各福祉保健所でネットワーク会議の実施 <p>(3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ・関係機関との体制整備に向けた第1回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成(開催7月頃) <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆くらしとこころ・つながる相談会 ・相談会実施に向けて、パンフレット作成等、周知 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ・多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の開催(8月5回) <p>(5)市町村・民間団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村・民間団体の自殺対策の取組への支援 ・自殺対策強化事業費補助金の交付決定 				
	<p>2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保</p> <p>(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 <p>(2)いのちの電話の相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修 ・相談員募集のための広報活動 ・県内外研修参加 				
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化</p> <p>(1)うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ・啓発ツール(葉)の作成 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆認知行動療法研修 ・講師の選定 <p>(2)アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修の実施 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム実施開催に向けた検討 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会 				
	<p>4 その他</p> <p>(1)自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ・自死遺族のための講演会 <p>(2)普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等) 				

内容 記載 方法 等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第3 四半 期	<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>(1)自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第2回庁内連絡会(11月～12月予定) ◆第2回自殺対策連絡協議会(11月～12月予定) ◆第1回自殺対策連絡協議会で出された意見をもとに、計画素案について報告、検討。 <p>(2)地域における関係機関のネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ◆自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ◆各福祉保健所でネットワーク会議の実施 <p>(3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ◆関係機関との体制整備に向けた第2回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成(9月～10月) <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆くらしとこころ・つながる相談会 ◆10月高知市で開催 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 実施後の評価 <p>(5)市町村・民間団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺対策強化事業費補助金の交付決定 					
	<p>2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保</p> <p>(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 <p>(2)いのちの電話の相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ◆フォローアップ研修 ◆相談員募集のための広報活動 ◆県内外研修参加 					
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化</p> <p>(1)うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ◆実行委員会の開催 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修 <p>(2)アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール問題啓発フォーラム実施(11/23) ◆アルコール関連問題関係者会議準備会 					
	<p>4 その他</p> <p>(1)自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自死遺族支援事業 ◆自死遺族の分ち合いの会(毎月第4木曜日) ◆自死遺族のための講演会 <p>(2)普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等) 					

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記録方法等 記録時期：年度当初 記録内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記録方法等 記録時期：四半期毎 記録内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記録	記録方法等 記録時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記録内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記録	記録方法等 記録時期：四半期毎 記録内容：計画に対する実施状況(実績等)	記録方法等 記録時期：四半期毎 記録内容：実施後の分析、検証結果を記録 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期 1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆パブリックコメント(1月～2月)→計画案案へ反映 ◆第3回庁内連絡会(3月) ◆第3回自殺対策連絡協議会(3月) ・最終案について報告、計画決定。 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ・自殺予防関係機関連絡調整会議：研修会(2月予定) ・自殺情報予防センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ・各福祉保健所でネットワーク会議の実施 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関する機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ・関係機関との体制整備に向けた第3回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成 ・ツールが完成すれば、安芸市内において、運用開始 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころ・つながる相談会 ・須崎1月、高知市・幡多2月 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 (5)市町村・民間団体への支援				
2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修 ・相談員募集のための広報活動 ・県内外研修参加				
3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ・啓発ツールの作成、配布 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修の実施 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会				
4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ・自死遺族のための講演会 (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目標値と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)地域における関係機関のネットワーク会議の開催 ◆福祉保健所におけるネットワーク会議の開催 (3)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころ・つながる相談会の場所決定 高知市(2回)・須崎市(1回)・四万十市(1回) ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の日時場所決定 高知市(9/10、11、24)・南国市(9/25)・四万十市(9/17) (4)市町村・民間団体への支援 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請・事業計画の募集	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)地域における関係機関のネットワーク会議の開催 ・東部地域こころのケアサポーター養成研修(安芸福祉保健所) 6/9 ・各福祉保健所が主体となり開催するネットワーク会議は4年目となり、地域の実情やニーズに沿った取組により、関係機関のネットワーク構築が進んできている (3)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころ・つながる相談会 ・昨年度は実施していない地域での開催に向けて準備中	◆自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している 中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) ◆悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる 高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人 若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 ・うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人	◆中山間地域等で自殺者数が減少している ◆ゲートキーパーの養成・確保が進み、地域で自殺予防の活動に取り組む人が増える。 ・うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整い、早期発見早期治療につながる事ができる。
2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティアの養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(3回) ◆高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修(1回) (3)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修の実施			
3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (2)アルコール健康問題対策 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール関連問題啓発フォーラム内容の決定			
4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会の実施(毎月第4木曜日) (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施 ・交付金を活用した広報、啓発活動の実施(業者委託による啓発活動) テレビCMの放送			

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	○高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設		
概要	企業や団体との連携・協力による少子化対策の抜本強化を図るため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進と活動支援を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数150団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数100回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子ども数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小		

シート番号	28
構想冊子掲載ページ	P64

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する。	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1) 応援団の取り組みの広報・周知 (2) 企業訪問	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増)	◆少子化対策推進県民会議の構成団体へ周知依頼(3/25) ◆応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知(4/11~) ◆企業訪問(応援団の取組説明等)(4/7~) 4月訪問団体数 35団体 5月訪問団体数 46団体	
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1) 応援団通信(4月号、5月号、6月号) (2) 活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)	◆応援団へ毎月の活動依頼 応援団通信4月号(4/13) 活動テーマ: 独身者の結婚支援情報の関心度合などを聞いてみましょう。特に、新入社員のみなさんに声をかけてみましょう。 応援団通信5月号(5/9) 活動テーマ: 妊娠中や子育て中の社員・職員等の皆さまに近況をお聞きしたり、子育て支援に関する情報を提供してみましょう。 応援団通信6月号(6月上旬予定) ◆応援団への情報提供 結婚応援のためのフォーラム案内(4/26) 高知県青年協議会主催イベント案内(5/20)	
3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 総会 (2) 部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)	◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成28年度の具体的な取組の検討		◆総会(6月下旬開催予定(調整中)) ◆部会の開催(取組の検討、応援団の取組状況等) 結婚支援部会(5/11) ※当事者の声を聞く試み 子育て支援部会(5/18) ※当事者の声を聞く試み W・L・B推進部会(5/19) 広報啓発部会(5/12)		
第2四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1) 応援団の取り組みの広報・周知 (2) 企業訪問	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増)		
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1) 応援団通信(7月号、8月号、9月号) (2) 活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)		
	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 総会 (2) 部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の検討		

内容 記載方法等	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)		
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(10月号、11月号、12月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)		
第4 四半期	3 高知県少子化対策推進委員会議 (1)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		
	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)		
第4 四半期	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(1月号、2月号、3月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)		
	3 高知県少子化対策推進委員会議 (1)総会 2回 (2)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、案内文書の送付、HP掲載等) 2 応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知(応援団通信の発行等)		・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 138団体(5/31時点) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月、5月)81団体		・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数150団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数100回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 150団体 (新規40団体)

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	〇民間企業等との連携による結婚支援策の充実・強化		
概要	民間企業等と連携して、出会いの機会の拡大・強化や独身者に対するきめ細かな支援の充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25～49歳)75.4% ・独身者の結婚を支援するボランティア数 150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数1000名		

シート番号	29
構想冊子掲載ページ	P65

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>1 出会いの機会の拡大・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設準備窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) 県主催交流会(出会いイベント)の開催 <p>2 独身者に対するきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 <p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】</p> <p>(1)総会 (2)結婚支援部会</p>		<ul style="list-style-type: none"> 独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要(独身者交流会や交流会後の支援が必要) <p>・進捗管理 ・取組の検討</p>	<p>1 出会いの機会の拡大・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> マッチングシステム会員登録数(5月末) 会員登録数:436名(男性265名、女性171名)、閲覧数:376名、引合申込数:281名、お引合せ数66組、カップル数19組 応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(5月末) イベント開催:15回、参加人数:431名、カップル数:44組(20.4%) 出会いのきっかけ応援事業費補助金(5月末):交付決定3団体 「高知で恋しよ!!応援サイト」(5月末):アクセス数:17,470件 メルマガ登録者数(5月末):3,486名(男性1,487名、女性1,999名) ユーザ登録者数(5月末):4,039名(男性1,646名、女性2,393名) <p>2 独身者に対するきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(4月末現在):84件 カップルサポーター登録者数(5月末現在):60名(男性22名、女性38名) うちマッチングサポーター登録者数(5月末現在):2名(男性1名、女性1名) 婚活サポーター登録者数(5月末現在):63名(男性19名、女性44名) <p>・総会(6月下旬開催予定(調整中)) ・結婚支援部会(5/11) ※当事者の声を聞く試み、取組の検討、応援団の取組状況等</p>		
第2四半期	<p>1 出会いの機会の拡大・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) 県主催交流会(出会いイベント)の開催 <p>2 独身者に対するきめ細かな支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 <p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】</p> <p>(1)総会 (2)結婚支援部会</p>		<ul style="list-style-type: none"> 独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要(独身者交流会や交流会後の支援が必要) <p>・進捗管理 ・平成28年度に向けたバージョンアップの方向性の検討</p>			

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	1 出合いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進委員会(再掲) (1)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要 (独身者交流会や交流会後の支援が必要)		
第4四半期	1 出合いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進委員会(再掲) (1)総会 2回 (2)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要 (独身者交流会や交流会後の支援が必要)		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 出合いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステム会員登録 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大 ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援	1 出合いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録数(5月末) 会員登録数:436名(男性265名、女性171名)、閲覧数:376名、 引合せ申込数:281名、お引合せ数66組、カップル数19組 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(5月末) イベント開催:15回、参加人数:431名、カップル数:44組(20.4%) ・出会いのきっかけ応援事業費補助金(5月末):交付決定3団体 ・「高知で恋しよ!!応援サイト」(5月末):アクセス数:17,470件 メルマガ登録者数(5月末):3,486名(男性1,487名、女性1,999名) ユーザ登録者数(5月末):4,039名(男性1,646名、女性2,393名) 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(4月末現在):84件 ・カップルサポーター登録者数(5月末現在):60名(男性22名、女性38名) うちマッチングサポーター登録者数(5月末現在):2名(男性1名、女性1名) ・婚活サポーター登録者数(5月末現在):63名(男性19名、女性44名)	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25~49歳):75.4% ・独身者を支援するボランティア数:150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数:1,000名	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25~49歳)73.2% ・独身者を支援するボランティア数:130名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:130回 ・マッチングシステム登録者数:480名

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理(PDCA)シート【第1四半期】

担当部・課:地域福祉部少子対策課、健康政策部健康対策課、文化環境部県民生活・男女共同参画課、教育委員会幼保支保課・生涯学習課

担当(内線):少子対策企画調整担当(2344)

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	〇切れ目のない子育て支援策の抜本強化 ・ファミリー・サポート・センター事業の普及推進		
概要	ファミリー・サポート・センター事業の普及推進などによって、妊娠前から子育て期までの切れ目のない子育て支援策の抜本強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 〇理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 1. 妊娠・出産・子どものための環境整備:「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり):「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ・ファミリー・サポート・センター事業の実施:高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施21市町村 149カ所・乳児保育の実施 全市町村・病児・病後児保育の実施9市町村 13カ所・一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)全市町村1カ所以上 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施80% 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・総合的な相談受付窓口での相談件数(結婚相談除く) 400件・地域子育て支援拠点事業の実施 25市町村50カ所		

シート番号	30
構想冊子掲載ページ	P66

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】及び【健やかな子どもの成長・発達への支援】の項に掲載 ①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など ②健やかな子どもの成長・発達への支援 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【ワーク・ライフ・バランスの推進】の項に掲載 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市)子ども教室150(41)、児童クラブ163(87) ・人材育成・確保の研修会の開催 (安全・防災 3カ所、発達障害児等支援①) ・放課後学び場人材バンクの専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) 市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信		2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター運営と補助金を活用したセンター開設の市町村への働きかけ ・依頼会員に比して提供会員が少ない ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・待機児童の解消に向けた取組 H26:47人→H27:130人 H28の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚労省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し、支援する。 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・応援コーナーの相談機能の周知 ・地域の実情に応じた子育て支援体制の構築 子育て支援に関する関係機関との連携及び地域資源の活用 子育て支援拠点等の機能のバックアップ ・出産・育児応援サイト(プレマnet)の周知 ・市町村に活用してもらうための積極的な提案	2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター補助金交付要綱制定 ・高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた11市1町首長訪問 ・子育て支援員研修の実施、受講働きかけ(18名参加) ・テレビ(おはよう高知)、ラジオによる広報 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育:13市町村139カ所 ・乳児保育:29市町村 ・病児保育:7市町村10カ所 ・病児保育の実施に向けた保護者ニーズアンケートの実施(嶺北地域) ・一時預かり事業:20市町70カ所 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市) (予定)子ども教室 147(39)、児童クラブ 160(84) 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) ・地域福祉部との連携(児童家庭課、福祉指導課等) (予定)・支援員等研修会【安全・防災】 (6/16 西部、6/23 東部、6/30 中部) (予定)・発達障害児等支援 地域サポート養成研修①(6/14) 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) 応援コーナーの相談 37件 (5月末現在) 電話相談4件 出張相談 33件	2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・市町村に事業の具体的なイメージができていないため、市町村担当課対象の説明会を新たに開催 ・子育て支援員研修受講者が少ないため、研修を追加で開催 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育については、県医師会等への事業説明と課題整理についての意見交換を行ったが、今後の取組みについて連携していくためのより具体的な協議が必要。 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務の委託を行ったが、支援先の当該事業への理解を深めるために勉強会だけでは伝わりにくかったため、小規模保育事業所の視察等を行った。 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち96%で学習支援活動が行われている。
	3. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 (2)子育て支援部会		・進捗管理 ・取組の検討 ・総会(6月下旬開催予定(調整中)) ・子育て支援部会(5/18) ※当事者の声を聞く試み、取組の検討、応援団の取組状況等		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析・検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等) 記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>1. 妊産・出産・子どものための環境整備 [「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載] ①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など ②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)[「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載] ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリーサポート・センターの充実 ・高知版ファミリーサポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 (子育て支援員研修(放課後児童コース)、子どもの育ち3か所、発達障害児等支援②・③、地域による教育支援活動研修会) ・放課後学び場人材バンクによる夏休み出前講座等 ・モデル事例集作成 8月 ・全市町村訪問、取組状況調査 9月 ○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 メルマガ配信機能を活用した妊産や子育てに関する情報発信</p> <p>③ 高知県少子化対策推進委員会[再掲] (1)総会 (2)子育て支援部会</p>			
			<p>・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の検討</p>	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四 半 期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など</p> <p>②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等</p> <p>〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 (放課後児童支援員認定資格研修、障害児等受入2カ所、発達障害児等支援④・⑤)</p> <p>〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信</p>				
	3 高知県少子化対策推進東民会議【再掲】 (1)子育て支援部会		・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C):改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析・検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を 簡潔に記載
第4四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など</p> <p>②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催(社会教育実践交流会)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実にむけた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 ・メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信</p> <p>3 高知県少子化対策推進県民会議(再掲) (1)総会 2回 (2)子育て支援部会</p>			
			進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>2子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育:13市町村139カ所 ・乳児保育:29市町村 ・病児保育:7市町村10カ所 ・病児保育の実施に向けた保護者ニーズアンケートの実施(嶺北地域) ・一時預かり事業:20市町70カ所 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市) 子ども教室150(41)、児童クラブ163(87) ・放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ・市町村・関係機関等との協議 県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける妊娠、出産、子育てに関する相談及び専門相談員による出張相談対応の実施</p>	<p>2子育て支援策の充実・強化</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) 応援コーナーにおける妊娠、出産、子育てに関する相談 37件(5月末現在) 電話相談4件 出張相談 33件</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業の実施:高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児・病後児保育の実施9市町村 13カ所 ・一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出) 全市町村1カ所以上</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施80%</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・総合的な相談受付窓口での相談件数(結婚相談除く) 400件 ・地域子育て支援拠点事業の実施 25市町村50カ所</p>	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <p>・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(2カ所)</p> <p>・登録会員数の増加</p>

第3期日本一の健康長寿県構想 平成28年度 進捗管理(PDCA)シート【第1四半期】

担当部・課：雇用労働政策課、県民生活・男女共同参画課、少子対策課

担当(内線)：少子対策課企画調整担当(2344)

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	○ワーク・ライフ・バランスの推進		
概要	県民会議や労働局、社会保険労務士会等と連携を強化し、子育てしやすい職場環境づくりに官民協働で取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子ども数の人数的希望が、より叶えられている。 ・高知県次世代育成支援認定企業数200社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員300人以下の企業) 50社		

シート番号	31
構想冊子掲載ページ	-

内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の作成		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・行動実容を促す内容の企画、効果的な配布方法	●次世代育成支援事業 ・認定企業数：H28.3月末 148社 → 156社(5月末時点) ・新規認定推進にかかる訪問件数：16件(4月末時点) ・広報紙「こうち労政情報」に掲載 → 4、5月号に掲載(5月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・5/1 高知新聞「県からのお知らせ」掲載 ・申請件数3件(5月末時点) ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・6/13トップセミナー「女性の活躍と経営戦略」開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・冊子案の検討
第2四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・働きやすい職場づくりのためのセミナーの開催、女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発リーフレットの作成、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布開始(市町村婦人部・出生届窓口等)		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保、啓発リーフレットの効果的な配布方法 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・行動実容を促す内容の企画、効果的な配布方法	
第3四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催、女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布、こうち男女共同参画センター男性対象講座開催		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・効果的な配布方法	
第4四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・教育機関(学園短大)と連携したトップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布、こうち男女共同参画センター男性対象講座開催		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・効果的な配布方法	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
●次世代育成支援事業 ・新規認定推進にかかる訪問件数：16件(4月末時点) ・広報紙「こうち労政情報」に掲載 → 4、5月号に掲載(5月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・5/1 高知新聞「県からのお知らせ」掲載	●次世代育成支援事業 ・認定企業数：H28.3月末 148社 → 156社(5月末時点) ・新規認定企業申請件数：8件(5月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・申請件数3件(5月末時点)	◆高知県次世代育成支援認定企業数200社 ◆女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員300人以下の企業) 50社	●次世代育成支援事業 ・認定企業数 H29.3月末目標 170社

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	○少子化対策の効果的な広報啓発		
概要	少子化対策に対する県民の認知度を向上させるため、少子化対策の効果的な広報啓発を実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。		

シート番号	32
構想冊子掲載ページ	-

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期 1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM、新聞広告、パンフレット等による啓発に向けての調整 ②フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③好事例企業表彰に向けての調整 ④高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	/	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	◆高知県の少子化の現状と対策説明資料の作成 ・応援団の募集チラシの作成と周知(HP掲載、チラシ送付、企業訪問等) ・さんSUN高知7月号への掲載内容の検討(少子化対策の抜本強化) ・好事例企業表彰に向けた検討 ・11月のイベント開催に向けたテレビCM制作放送、新聞広告制作、パンフレット制作の検討 ・少子化対策推進県民会議の構成団体へ周知依頼(3/25) ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知(4/11~) ・企業訪問(応援団の取組説明等)(4/7~) 4月訪問団体数 52団体 5月訪問団体数 42団体(見込)	◆実行後の分析、検証とその対策
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 (2) 広報啓発部会		◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成28、29年度の具体的な取組の検討	◆総会(6月下旬開催予定(調整中)) ・広報啓発部会(5/12) ※取組の検討、応援団の取組状況等	
第2四半期 1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM、パンフレット等による啓発の実施 ②フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③好事例企業表彰の募集・選定 ・好事例表彰企業を新聞広告掲載により紹介するための調整 ④県民意識調査の実施に向けた調整 ⑤高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成28、29年度の具体的な取組の検討	
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 (2) 広報啓発部会		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成28年度に向けたバージョンアップの方向性の確認	
第3四半期 1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVCM、新聞広告、パンフレット等による啓発の実施 ②フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③好事例企業表彰(表彰式) ④県民意識調査の実施(効果測定等) ⑤高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信		
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			
第4四半期 1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ①TVによる啓発の実施(県広報特番) ②県民意識調査の実施(効果測定等) ③高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信		
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 2回 (2) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組(募集)の周知(企業訪問、案内文書の送付、HP掲載等)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 134団体(5/25時点) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月、5月(見込み含む))94団体	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。	・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の認知度 20%以上 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 150団体(新規40団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実		
概要	①妊娠からの支援が必要な家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する ②市町村の産前・産後ケアサービスの取組を支援を実施する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・妊娠11週以下での妊娠の届出率→全国水準 ・産後、退院からの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3-4か月児)→増加 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む)①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数→全市町村		

シート番号	33
掲載ページ	p68

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>①妊娠からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実</p> <p>市町村担当会の開催</p> <p>妊娠からのフォロー体制の強化</p> <p>産前・産後ケア体制づくり 事業への補助金活用の 働きかけ(市町村へ)</p> <p>各福祉保健所で1市町村以上重点支援 ・地域実践会議の継続</p> <p>高知市との協議</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>・妊娠から産褥期までのフロー図の提示 ・各市町村で、支援が早期に確実に実施できるよう状況確認及びフロー図修正</p> <p>福祉保健所管内毎に市町村をまとめて、説明や状況確認等を実施のうえ支援</p> <p>・国の予算や母子保健コーディネーターなど、産前・産後ケアについて、説明等を行い、理解を深め、具体的な取組につなげる</p>		<p>①妊娠からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実</p>	<p>①妊娠からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実</p> <p>市町村担当会の開催(4/26)</p> <p>妊娠からのフォロー体制の強化</p> <p>産前・産後ケア体制づくり 事業への補助金活用の 働きかけ(市町村へ)</p> <p>6市町交付決定(4月) 2市町交付決定(5月)</p> <p>・センター課長、母子保健コーディネーター 訪問(4/19・20・22)</p> <p>・第1回子育て世代包括支援センター連絡会(4/26)</p> <p>・3市(南州市、香南市、土佐市)との意見交換会 (健康対策課・児童家庭課・児童相談所・福祉保健所) フロー図提示(5/11・16・24)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>高知市(母子保健課)との意見交換(4/14・5/12)</p> <p>各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5/30・31、6/2・7・8)</p>		
第2四半期	<p>高知市との検討会(保健・福祉)</p> <p>市町村の母子保健指導者研修会の実施</p> <p>・妊娠からの支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当者等)</p> <p>保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認</p> <p>・各市町村の支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等</p> <p>母子保健コーディネーター養成研修実施(7/5)</p> <p>・市町村保健師等を対象</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施</p> <p>・市町村の産前・産後ケアの取組状況の紹介や情報交換により、さらに取組を進める</p>					

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	健やかな子どもの成長・発達への支援		
概要	①保護者への受診勧奨や啓発など、乳幼児健診受診促進の取り組みを実施する ②未受診児等の家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む)①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村		

シート番号	34
掲載ページ	p68

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①受診促進の取り組み ②未受診児等へのフォロー体制強化 市町村担当者の開催 市町村の受診促進事業への補助 未受診児(妊娠時から)等のフォロー体制の強化 啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布 ・広報誌等による啓発 子育て世代包括支援センターへのフォロー 高知市との協議 福祉保健所管内ごとに市町村をまとめて、説明や状況確認等を実施のうえ支援 ・妊娠前から産褥期までのフォローの提示 ・各市町村で、支援が早期に確実に実施できるよう状況確認及びフォロー図修正 広報活動の実施 ・プロポータルによる委託業者の選定		①受診促進の取り組み ②未受診児等へのフォロー体制強化	①受診促進の取り組み ②未受診児等へのフォロー体制強化 市町村担当者の開催(4/26) 市町村の受診促進事業への補助 6市町村交付決定(4月) 1市交付決定(5月) 啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布(市町村へ配布4/26) ・広報誌等による啓発(エコチル調査広報誌へ原稿を提出 5月) 子育て世代包括支援センターへのフォロー ・センター課長、母子保健コーディネーター訪問(4/19・20・22) ・第1回子育て世代包括支援センター連絡会(4/26) ・3市(南国市、香南市、土佐市)との意見交換会(健康対策課・児童家庭課・児童相談所・福祉保健所)(5/11・16・24) 高知市(母子保健課)との意見交換(4/14・5/12) 広報活動の実施 ・プロポータル説明会(5/26)	
第2四半期	啓発活動の実施 ・受診啓発リーフレットの印刷、配布 ・保育所・幼稚園等を通じた啓発活動 広報活動の実施 ・委託業者との契約 ・CM、ラジオでの広報 高知市との検討会(保健・福祉) 市町村の母子保健指導者研修会の実施 ・未受診児等の支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当等) 保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認 ・各市町村の養育支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等			各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5/30・31、6/2・7・8)	

乳幼児健診受診率

年度	1歳6か月児健診					3歳児健診				
	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)
全国	94.4	94.8	94.9	95.5		91.9	92.8	92.9	94.1	
高知県	85.0	87.0	89.2	91.0	93.6	80.1	83.0	85.1	88.7	91.2
(参考)高知市	83.7	85.2	86.7	87.1	92.1	77.7	80.0	78.8	84.0	87.7

内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 実行後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 啓発活動の継続 ・広報誌等による啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 各市町村が妊娠期からの フォローの必要な家庭への 対応の実施 (フロー図に沿った対応) </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 市町村の受診 促進事業への補助 ・市町村からの交付申請 ・市町村への交付決定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・実施状況をふまえ、次年度 の方向性の決定・予算化 </div>			
第4 四半期				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果):アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者の開催(4/26) ・受診促進事業の補助金活用 6市町交付決定(4月) 1市交付決定(5月) ・受診啓発チラシの印刷、配布(市町村への配布) ・子育て世代包括支援センター連絡会の開催(4/26) ・各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5~6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 (参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →①94.3 ②92.2 (参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村)

シート番号	35
横断冊子掲載ページ	P70

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○資格取得支援策の抜本強化による人材の参入促進とサービスの質の向上 ○潜在介護福祉士等の掘り起こしによる人材の参入促進 ○福祉人材センターのマッチング力の強化 ○福祉人材センターと研修センターとの連携強化		
概要	○高校生や人手不足感の強い中山間地域等の住民の皆様を対象に、就職に有利となるよう、介護職員初任者研修の受講機会を大幅に拡充 ○再就職準備金の受領支援や再就業支援セミナー等の開催により、潜在介護福祉士等の復職を支援 ○福祉人材センターのマッチング力を強化し、多様な人材の参入を促進		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 【目標値】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(125人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(40人) ○福祉人材センターにおける就職者数(70人)		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記録 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)との調整⇒研修開始 ・集合研修への参加者募集⇒取りまとめ ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・補助要領の発出及び事業実施 ③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具備上げを支援(養成校への支援) ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付要領の改正、発出 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) (2) 潜在介護福祉士等の再就業支援 ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし ② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催 (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 ・未経験者向けセミナーの企画 (3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・高校教員向け進路指導の手引き(ガイドブック)作成の検討 ・中山間地域等における人材確保対策の事前打ち合わせ ・職場体験(学生、主婦等)募集開始 ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施		(全体) ◆介護分野の求人数は増加しているものの、景気の回復とともに求職者数は減少傾向 (1) ◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減 (2) ◆介護現場で即戦力となる人材の確保 (3) ◆求人事業所との繋がりがより、さらにきめ細かな求職者支援が必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)との調整(4~5月) ⇒4月~研修開始(須崎高校 4/25 1校 11名) 5月~研修開始(城山高校 5/17 1校 13名) 6月~研修開始(須崎工業 6/11 1校 15名予定) 当初予定の須崎高校は訪問型が行われない一集会で ・集合研修への参加者募集(4/26)⇒取りまとめ(5/27) 9校28名で予定(安芸、伊予南、高岡、橋原、窪川、四万十、幡多農業、小津、喜野) 教育委員会3校(高戸15、西土佐7、宿毛20) ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・中山間地域ホームヘルパー養成事業の要綱改正及び事業実施(5/31時点 12市町村(合同開催含む)) ③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・補助金交付決定済み(2校) H28.4 高知福祉20(9/40)、平成福祉39(11)/80 ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付返考会開催(6/1) (2) 潜在介護福祉士等の再就業支援 ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし ② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議(4/4) ・第1回企画会議の開催(5/11) ・アンケート実施 1,318人 (5月発送5月末取りまとめ) (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 ・未経験者向け研修の開催に向けての打合せ(4/15、5/23) (3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・県社協と委託契約締結 ・キャリア支援専門員が高校訪問を開始 ・進路指導手引作成打合せの実施 ・ふくし就職フェアの検討、プロボ開催(5/16) ・就職者数(4月 21名 前年同月 15名、5月 30名 前年同月 15名) ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施(4月 46名)	・実施高校との連携により円滑に研修を実施出来ている ・実施市町村と受講者の増加に向けた支援が必要 ・高校生への修学資金貸付制度の再周知が必要 ・求職者の掘り起こしにつながるセミナーの検討 ・マッチング機能が強化され、就職人数が昨年同月に比べ増加している。(4月 21名 前年同月 15名、5月 30名 前年同月 15名) ・福祉事務所等への職場体験事業や未経験者向け研修、修学資金、介護福祉士養成校等の周知
第2四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施 ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・交付申請⇒交付決定 ③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具備上げを支援(養成校への支援) ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) (2) 潜在介護福祉士等の再就業支援 ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし ② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催 (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 ・未経験者向けセミナーの企画、開催 (3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ・福祉人材確保支援セミナー ・ふくし就職フェア(高知市)の開催(8/13) ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施		◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減 ◆介護現場で即戦力となる人材の確保 ◆求人事業所との繋がりがより、さらにきめ細かな求職者支援が必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化		

内容	計画(P)		実施上の課題等	評価(O)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		実行(D)	計画に対する実績
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等※計画を変更した場合は、変更後の計画をもととして記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由・変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施</p> <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・交付申請→交付決定</p> <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具借上げを支援(養成校への支援)</p> <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会)</p> <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催、セミナーの開催(10/22) (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 ・未経験者向けセミナーの企画、開催</p> <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ・ふくし就職フェア(福多)の開催</p> <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施</p>		<p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p> <p>◆介護現場で即戦力となる人材の確保</p> <p>◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p>		
第4四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施</p> <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・実績報告</p> <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具借上げを支援(養成校への支援)</p> <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) ・翌年度募集開始</p> <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催、セミナーの開催 (イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・高校教員向け進路指導の手引き(ガイドブック)作成の検討</p> <p>・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施</p> <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施</p>		<p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p> <p>◆介護現場で即戦力となる人材の確保</p> <p>◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す案と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>○高校生の就職支援事業 ・6校で実施予定(6月末)</p> <p>○福祉人材センターのマッチング力の強化 ・無料職業紹介の実施</p> <p>○福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施</p>	<p>○高校生の就職支援事業 ・受講者 71名予定(6月末)</p> <p>○福祉人材センターのマッチング力の強化 ・就職者数 51名(5月末累計 前年同月末30名)</p> <p>○福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施 46名(4月 前年同月27名)</p>	<p>【目指す案】 ○資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。</p> <p>【目標値】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(125人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(40人) ○福祉人材センターにおける就職者数(70人)</p>	<p>【到達目標】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(32人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(10人) ○福祉人材センターにおける就職者数(18人)</p>

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○福祉研修センターの研修体制の充実 ○職場環境の改善による魅力ある職場づくり		
概要	○福祉研修センターの研修体制の充実や研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実 ○福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化 ○雇用管理改善に向けた管理者向けのセミナーの開催や事業所内保育所の設置などへの支援策の検討		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。 【目標値】 ○介護職場の離職率の低下による離職者の減(60人(離職率14.6%))		

シート番号	36
構想冊子掲載ページ	P71

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関との協議 ・導入説明会の開催、導入先募集、導入開始 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器導入支援事業費補助金要綱改正、説明会の開催、申請募集開始 ・ソフト支援の実施に係る支援先施設の募集、決定 <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けの職員定着支援セミナーの企画・準備 ・職場へのキャリアパス制度の導入推進 ・子育て支援策の検討 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の開始 ・職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等修学資金貸付要綱の改正、発出 ・介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆研修内容・方法の見直し(受講機会の拡大に向けたe-ラーニングの検討等)</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関との協議(4月) ・導入説明会の開催、導入先募集(5/16) ・導入開始(6月中旬) <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器導入支援事業費補助金要綱改正(4月)、申請募集開始済 ・各団体及び事業所へ今後依頼する予定説明会の開催(6/24高知福祉機器展)、ソフト支援の実施に係る支援先施設の決定(5/11)当初5事業所→7事業所に(医療1、特養5 老健1) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けの職員定着支援セミナー企画・準備 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センター研修復習の作成、県内事業所への配布 ・代替職員派遣事業の開始(4/18) ・職能団体の開催する専門研修への支援⇒2団体に交付決定済み <p>② 介護福祉士資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等修学資金貸付選考会の開催(6/1) 	<p>実施事業所の早期選定による早急な事業実施が必要(高知県老人福祉施設協議会)</p>
第2四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入実施 ・導入施設間での情報共有会の開催 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器導入支援事業費補助金交付決定 ・ソフト支援の実施(研修の開催、訪問指導の実施) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けの職員定着支援セミナー開催 ・職場へのキャリアパス制度の導入推進 ・子育て支援検討会の開催 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>		

内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入実施 導入施設間での情報共有会の開催 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金交付決定 ソフト支援の実施(研修の開催、訪問指導) 広報啓発活動の実施 <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場へのキャリアパス制度の導入推進 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の実施 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>		
第4 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入実施 導入施設間での情報共有会の開催 好事例創出に向けた課題分析や改善効果の検証 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金導入状況の確認 ソフト支援の実施(研修報告会の開催) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場へのキャリアパス制度の導入推進 子育て支援検討会の開催 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の実施 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>○福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入説明会の開催、導入先募集(5/16)、6月中旬から事業実施 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会の開催(6/24) ソフト支援の実施に係る支援先施設の決定(5/11) <p>○研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替職員派遣事業の開始(4/18) 職能団体の開催する専門研修への支援 	<p>○福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月中旬から2事業所で実施 <p>○研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職能団体の開催する専門研修への支援 ⇒2団体で事業実施 	<p>【目指す姿】</p> <p>○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。</p> <p>○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。</p> <p>【目標値】 ○介護職場の離職率の低下による離職者の減(60人(離職率14.6%))</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○介護職場の離職率の低下による離職者の減(15人(離職率15.35%))</p>

